

中国残留邦人等地域生活支援事業
平成25年度取組事例集

(セーフティネット支援対策等事業費補助金)

平成26年5月22日(木)、23日(金)

厚生労働省社会・援護局
援護企画課 中国残留邦人等支援室

平成25年度セーフティネット支援対策等事業費補助金 取組事例一覧

1 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業

(1) 地域住民に対する広報活動事業

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
東京都練馬区	地域住民に対する広報活動	418,000	有	委託先: 中国「帰国者」・家族とともに歩む練馬の会 コンサート(日中の音楽演奏や歌唱と、中国文化の紹介、体験談) 中国残留婦人のお話を聞く会 春節の集い(学習発表会、楽器演奏、歌唱)	1
愛知県犬山市	秋桜・福祉まつりのパネル展	37,726	無	地域住民に対する広報活動事業。 秋に開催される秋桜・福祉まつりにおいてパネル展を行う。	1
尼崎市	中国残留日本人への理解を深める集い	181,300	有	委託先: コスモスの会 「中国残留日本人の人生からたどる女性の人権」と題し、残留邦人ご本人の体験談と、残留婦人と女性の人権をテーマにした講演、歌と楽器演奏を実施。	2

(2) 地域で実施する日本語交流事業への支援

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
青森県	日本語交流会	100,000	無	中国残留邦人等とその支援者との交流活動を通じて、孤立や不安を解消等を目的として実施。 内容: 工作体験、健康教室、交流	3
秋田県	活き粋(いきいき)サロン(日本語交流事業)	600,000	有	委託先: JCFサークル同路人 年12回交流会を開催。 内容: ①お花見と野点 ②パソコン学習と料理教室 ③移動学習(十和田湖の見学と六郷の水学習) ④料理教室(巻き寿司)等	3
茨城県	料理教室	120,246	無	県内2会場で実施。中国帰国者と家族、地域住民が参加。健康和食を調理、食事をしながら懇談。食事後帰国者の体験談を発表。	4
埼玉県所沢市	交流教室、学習会等	1,688,000	有	委託先: 所沢中国帰国者交流会 内容: ・料理教室 ・サポート交流教室 ・研修交流会 ・健康・歴史・文化・生活教室 ・健康・体操教室 ・介護関連学習会	4
石川県	日本語教室、交流会	1,302,000	有	委託先: 中国帰国者支援連絡会 日本語教室: 年間約89回開催(徒歩圏内で開設) 交流会: 年1回開催、介護保険制度の学習、ワイン工場見学	5
長野県	中国帰国者への理解を深める県民の集い	712,000	有	委託先: 長野県日中友好協会 孤独感の解消や情報交換等を通じて地域を越えたネットワークを形成し、中国残留邦人の生活基盤の安定を図ることを目的に、中国残留邦人、県民、関係者参加による交流会を実施。 内容: 帰国者の意見発表、満蒙開拓平和記念館の概況報告、春節交流会	5
長野県松本市	日本語教室、各種交流会	1,722,920	有	委託先: NPO法人ナルク信州まつもとだいら 以下の活動を通じて、地域に密着した自助・自立、日本語の会話力・理解力向上を目指し、また地域の文化、日常生活のルール・マナーの習得を目指す。 内容: 日本語会話教室、料理教室、野菜作り、ボランティア活動等	6

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
長野県飯田市	日本語教室事業、日本語交流事業	1,423,000	有	委託先:NPO法人中国帰国者等のための介護・福祉の会ニイハオ 日本語教室:毎月4会場で各1回開催。 交流事業:故郷の民話を聞く会、中国料理交流会、健康・機能訓練教室等	6
静岡県	交流会	255,000	無	東海・北陸支援・交流センターと協力して県が実施。県内各地に分散して居住している中国残留邦人等同士の交流を図り、孤立化の防止を図る。 内容:中国音楽の友の会による音楽演奏、帰国者・相談員等による懇談	7
京都府京田辺市	社会見学、春節祭、生活支援活動	217,000	有	委託先:京田辺市民日本語読み書き教室 ・社会見学(管外研修会)事業 ・春節祭(餅つき大会)事業 地域住民やボランティアと日中文化体験することを目的に中国の正月を祝う。 ・生活支援活動 カラオケ教室、料理教室、健康教室、絵手紙教室、自治会交流会等を開催。	7
大阪府八尾市	新年祭	299,000	有	委託先:八尾市日中友好を進める会 中国で行われる旧正月にちなみ、新年祭を開催し、地域の人々との交流を図る。	8
大阪府門真市	日本語交流事業	404,000	有	委託先:公益財団法人 大阪YWCA 門真市中国帰国者日本語コース 朗朗クラブ 日本語の習得度に関係なく、自然と日本語を使って参加できる活動(「パステル画」「フラダンス」等)を実施。また看護師、医師等と通訳による健康相談会を実施し、必要に応じて適切な医療機関を紹介。	8
兵庫県明石市	「明石「中国残留邦人・地域住民」交流の会」	965,278	有	委託先:中国「残留日本人孤児」を支援する兵庫の会 中国残留邦人等の地域社会への参加や地域での孤立の防止、安心して楽しむことのできる場所づくりを目的に以下の活動を実施。 内容:ちまきづくり、折り紙、陶芸、介護保険に関する講義、太極拳、茶道 等	9
佐賀県	料理教室、交流懇談会	800,000	有	委託先:佐賀県中国帰国者の会 日本語交流事業として、料理教室、太極拳教室等を実施。	9
沖縄県	防災研修会及び交流会	72,000	無	防災研修センターを訪問し、防災に関する知識や技術を学ぶ防災研修を実施する。災害弱者である残留邦人等の方々については、緊急時にどのように備えるか研修を実施することが必要。	10
横浜市	日本語学習、交流事業	2,269,320	有	委託先:一般法人神奈川中国帰国者福祉援護協会 日本語学習・日本語発表会:日常会話を重視した日本語講座(初級、中級、上級)及び日本語で学ぶパソコン、日本文化の計5教科。年1回発表会を開催。 交流事業:社会見学、歌声サークル、料理教室を開催。	10
新潟市	交流会	2,889,760	無	中国残留邦人の居住者が多い市内3地域の市営住宅の近くの自治会館等を借用し、地域交流会(各地域年40~90回)を開催するとともに、年1回市内の中国残留邦人等が一同に集まる全体交流会を開催。	11
堺市	地域交流事業(日本語教室、ふれあい交流)	1,000,000	有	委託先:堺市中国帰国者交流会 市内には中国残留邦人が多く暮らす地域があり、呼び寄せ家族も依然増え続けており、日本語や生活習慣を学ぶ場や、地域住民との相互理解が必要。 内容:日本語教室、ふれあい日帰り旅行、春節祭、料理教室、堺市南区ふれあいまつりへの参加	11
神戸市	秧歌踊りを通じた交流	1,677,411	有	委託先:NPO法人神戸定住外国人支援センター 毎月第1、3、5火曜日に練習を行い、地域の催しで披露することで、中国残留邦人等に自身を表現する場、発信する機会を提供。	12
福岡市	太極拳交流会	31,914	有	委託先:青空友好太極拳会 中国残留邦人等及び地域住民参加で、毎日太極拳交流会を実施。	12

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
青森市	日本語教室、ふれあい教室、野外教室	1,295,000	有	委託先:青森市日中友好協会 内容: ・日本語教室 年24回 ・ふれあい教室 年2回 ・野外教室 年4回	13
長野市	長野市中国帰国者のつどい事業	200,000	無	「満蒙開拓平和記念館」視察	13
豊田市	料理教室	7,349	無	中国残留邦人等が講師となり、一般参加者に中国東北地方の家庭料理の作り方を教える。	14
東大阪市	地域の公園清掃活動、バス旅行、春節祭、ふれあいフェスタ	500,000	有	委託先:東大阪日中友好交流会 内容: ・バス旅行 地域住民と中国帰国者が参加し、交流を深める。 ・春節祭開催 中国帰国者が舞台発表や模擬店を行い、地域住民と交流。 ・ふれあいフェスタ 盾津ふれあいフェスティバル、東大阪国際交流フェスティバルへ参加し、舞台発表や模擬店を出店。	14
倉敷市	お茶会を通じて伝統文化学習	32,386	有	委託先:中国帰国者の日本語教室倉敷の会 日本の伝統文化であるお茶会を通じて日本の伝統文化を体感し、日本語を習得するための機会を提供。	15
高知市	交流教室、社会見学等	1,030,257	有	委託先:NPO高知県日本中国友好協会 歌による日本語教室、太極拳教室、パソコン教室、料理教室 交流イベント参加、社会見学	15
久留米市	日本語交流事業	419,000	有	委託先:NPO法人「栄養ケア・ちっこ」 内容:①食品工場で製造工程を見学 ②地産地消の講話 ③車中で交流住民と日本語で会話 ④筑後地区(他市)に居住する残留邦人及び家族を招き、交流	16
鹿児島市	日本語交流事業	247,387	無	中国残留邦人等と民生委員、町内会長等の地域住民との交流を図ることを目的に、バスツアーを実施。	16

(3) 関係職員等研修・啓発事業

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
兵庫県	関係職員等研修	450,860	無	行政職員、支援相談員等、日本語教室のボランティアスタッフ等を対象に、年1回、2部構成で中国残留邦人等に対する理解を深める研修や日本語支援を行う際の指導法についての研修を実施。	17

(4) 支援連絡会又は連絡協議会の開催

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
栃木県	支援連絡会議等の開催	5,400	無	栃木県は管内の中国残留邦人等が少数であり、居住する市町が点在しているため、支援を効果的に実施できるよう県に支援連絡会を設置し、県と市町が連携して支援事業を実施する。	17

2 身近な地域での日本語教育支援事業 日本語教室の開催に必要な経費の支援

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
北海道稚内市	日本語教室	2,082,600	有	委託先:稚内市日中経済交流協会 地域住民との交流が進まない中国残留邦人等1世、日本語能力が不十分で職場につけない2世に対して、日本語を習得する機会を提供することを目的に日本語教室を開催。	19

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
群馬県	日本語教室	1,012,195	有	委託先:群馬県拓友協会 日常会話の習得を主たる内容とする基礎的な日本語教育を行う。3地区3カ所 延べ66回開催。	19
神奈川県	日本語指導・生活相談	23,766,800	有	委託先:神奈川県中国帰国者定住サポートの会 永住帰国した残留邦人及びその家族に対し、通所方式により、日本語指導(必要に応じ初級、就労促進、再研修クラス等を設置)、生活相談・指導、就労相談・指導等を行う。	20
山梨県	日本語教室	652,050	有	委託先:山梨県日中平和友好会 年間138講座開設 初級、中級、上級クラスの3クラス編成で、細かな目標設定と到達確認を行う。中国残留邦人等が抱える悩みに対応できるよう、講座開催時には相談員を必ず配置。	20
滋賀県近江八幡市	日本語教室	2,558,600	有	委託先:公益財団法人 大阪YWCA 中国残留邦人等1世等の高齢者を対象に、各々のレベルに合わせてクラス分けをした日本語教室を開催。また課外プログラムとしてパッチワーク教室等を、地域交流事業としてバス旅行を実施。	21
京都府宇治市	サロン日本語宇治教室、伊勢田日本語教室	2,540,900	有	委託先:公益財団法人 大阪YWCA 日本語教室は初級、中級の2クラスを設置。また1世(高齢者)を対象に、音楽体操、紙工作、切り絵などの交流教室を実施。	21
大阪府八尾市	日本語教室	812,920	有	委託先:八尾市日中友好を進める会 日常生活に必要な会話を中心に、一人で行動できるような語学力を身につける。	22
大阪府門真市	日本語教室	2,679,000	有	委託先:公益財団法人 大阪YWCA 高齢中国残留邦人等の孤立化防止、2、3世の就労・キャリアアップを目的に、3クラスに分けて授業を実施。また学んだ日本語の実施と地域社会とのつながりを持つ機会づくりのため、バス旅行を実施。日本語交流事業参加を通じ、日本語学習を始める人が多い。	22
奈良県	日本語教室	2,288,000	有	委託先:奈良中国帰国者支援交流会 日本語及び日本の生活習慣や文化を学べる場としての教室を開催。併せて課外研修も実施。	23
和歌山県	日本語教室	381,040	無	観光地である白浜町にはホテルや旅館が多数あり、そこで就労する帰国者が多い。帰国者は日本語の能力を高めることが必要であるが、身近な地域に日本語教室がなく、スクーリングを中心に日本語学習を行っている。月1回の対面指導では十分でないため、本事業を開始。白浜町及び近隣市町村に居住する帰国者1世・2世を対象に2クラスを編成。①帰国者1世や日本語を基礎から学びたい者が、日常会話を中心に繰り返し学習 ②2、3世が仕事をする上で直接役立つ日本語を学習 各クラス月1回 2時間	23
広島県東広島市	日本語教室	664,820	有	委託先:東広島中国帰国者の会 日本語を習得して自立した日常生活が送れることを目指し、週2回、年間90回程度、日本語教室を開催。	24
香川県	日本語教室、料理教室、健康教室、文化教室	516,000	有	委託先:NPO法人香川県日本中国友好協会 身近で見聞きする事柄を中心に学習を行う機会を提供する。週1回(2時間)、年間40回程度開催。日本語教室の他、料理教室、健康教室、文化教室等も開催し、さまざまな活動を通じて、日本語学習の機会を設ける。	24
高知県	日本語教室	2,454,000	無	日本語による意思疎通が十分でない等日常生活に支障がある中国残留邦人等に対して、4カ所で日本語教室を実施。なお、日中働いている受講者のために、夜間教室を実施。	25
札幌市	1世向け日本語教室、2・3世代子供日本語教室	1,123,000	有	①1世向けの日本語教室 委託先:日中友好道民運動連絡会議 ②2世・3世のうち就学年齢にある者向けの日本語教室 委託先:札幌こども日本語クラブ	25
さいたま市	高齢者向け日本語教室	1,232,490	有	委託先:埼玉県中国帰国者友の会 内容:読み書きの練習、朗読、絵本の読み聞かせ等 その他、帰国者との交流事業(太極拳、折り紙、料理教室等)を開催	26
静岡市	日本語教室	346,500	有	委託先:日本語教室 ひまわり 日本語教室のほか、料理交流会や野外活動等を通じて、日本語会話の実地訓練を実施。	26

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
岡山市	1世を中心に夜間に無料の日本語教室	2,604,000	無	残留邦人等の多く居住している4地域で毎週2回日本語教室を行う。	27
北九州市	日本語教室、相談、交流	5,300,000	有	①日本語教室及び日常生活全般に対する相談業務(月2回) 委託先:北九州市日中友好協会 ②日本語教室業務及び日本語交流業務(月4回)、交流会年4回 委託先:北九州国際交流協会	27
郡山市	日本語教室	365,400	有	委託先:福島県中国帰国者自立支援協会 1ヶ月に1回、2会場で日本語教室を開催。	28
いわき市	日本語教室	479,000	有	委託先:いわき市中国帰国者連絡会 生活上必要な日常的な日本語の学習を基本とした日本語教室を実施。	28
福山市	日本語教室	364,800	有	委託先:福山市中国帰国者の会 日本語習得が思うように進まない中国残留邦人等のため、毎週1回日本語教室を開催。	29
大分市	日本語教室	1,071,000	有	委託先:NPO法人地球人倶楽部 教師と1対1で近況や興味のあることなどの会話を通して自然体での語学学習を実施。	29
宮崎市	日本語教室、市民との交流、残留邦人等の交流	600,000	有	委託先:NPO法人宮崎市日中友好協会 1.日本語教室の開催 毎週日曜日 2.特別講座(介護と保険、医療通訳研修会) 3.市民との交流イベント(中華料理教室、春節を楽しむ教室) 4.中国残留邦人等交流会の開催(夏期キャンプ、秋の行楽を楽しむ会、帰国者交流会、健康づくり教室)	30
鹿児島市	高齢者間の交流による日常会話講座	1,248,200	有	委託先:鹿児島ソラノの会 内容:昔話や童謡、歌を通しての日本語学習等	30

3 自立支援通訳等派遣事業 (1) 自立支援通訳派遣事業

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
山形県		1,181,600	無	配置人数:14名(うち2世10名) 年間派遣回数:125回(H26.2末現在)	31
新潟県		201,000	無	配置人数:3名(いずれも支援・相談員を兼務) 年間派遣回数(平成24年度):32回(全て医療機関)	31
奈良県橿原市		45,408	無	配置人数:1名 年間派遣回数:4回(健康相談2回、生活相談2回)	32
徳島県		49,800	無	年間派遣回数:8回(全て生活相談)	32
熊本県		1,950,369	無	登録人数:9名 年間派遣予定回数:256回	33
大分県佐伯市		171,000	有	委託先:佐伯市日中友好協会 年間派遣回数:6回(H26.2末現在)	33
仙台市		653,140	無	登録人数:18名 年間派遣回数:139回(H26.2末現在)(医療機関129回、行政機関10回)	34
千葉市		3,383,120	無	登録人数:26名 年間派遣回数:537回(医療機関534回、行政手続き3回)	34
浜松市		515,000	有	委託先:公益財団法人 浜松国際交流協会 年間派遣回数:100回(医療機関95回、行政機関1回、関係機関4回)	35

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
熊本市		4,318,820	有	委託先:熊本県中国残留孤児等対策協議会 年間派遣回数:656回	35
秋田市		971,400	無	登録人数:8名 派遣回数(月平均):約10回	36
郡山市		715,100	無	配置人数:3名 年間派遣回数:115回	36
宇都宮市		528,150	無	配置人数:1名 年間派遣回数:78回(主に医療機関)	37
船橋市		78,000	無	年間派遣回数:医療機関155回、関係行政機関31回	37
横須賀市		530,210	無	配置人数:1名 年間派遣回数:65回	38

(2) 自立指導員派遣事業

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
三重県		304,800	無	配置人数:3名 年間派遣回数:8回(通院付き添い、生活相談等)	39
鳥根県松江市		648,000	無	配置人数:1名 年間派遣回数:25回(H26.2末現在) 対象世帯1世帯。当該世帯は現在就労者がおらず、周囲にも親族世帯以外に中国語を話せる世帯がないため、孤立化をまねくおそれがある。そのためにも積極的に自立指導員を介し、自立を促す必要がある。週1~2回程度、被支援世帯からの要望により派遣、通訳も含めた日常相談業務を行う。	39
愛媛県		842,000	無	配置人数:2名 年間派遣回数:94回(H26.2末現在) 定期的に帰国者宅を訪問等することにより生活面、健康面の問題点を早期に把握。平成25年度は自立指導員派遣に重点を置いたため、前年度より大幅に派遣回数が増加(平成24年度派遣回数:16回)	40

(3) 巡回健康相談事業

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
福岡県飯塚市		82,456	無	保健師の資格を持つ相談員が自宅を訪問し、日常生活における不安や健康相談に対応。日本語交流事業の際にも健康相談を実施。	41
相模原市		91,440	無	看護師と支援・相談員が月1回程度希望者を訪問し、医療機関の受診指導や行政機関が行う検診及び予防接種に関する情報提供、健康管理等に関する助言等を実施。	41

4 中国残留邦人等への地域生活支援プログラム事業

(1) 中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種学習、交流事業等への支援 (交通費・教材費支援)

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
宮城県		186,440	無	支援・交流センターが行う事業(日本語学習及び交流事業)の参加に要した交通費を交付。	43
鹿児島県始良市		46,380	無	対象者(3名)に近隣の市(鹿児島市)が開催する日本語教室や交流事業等へ参加する交通費を交付。	43

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
川越市		201,920	無	支援・交流センター等が行う事業(日本語学習及び交流事業)の参加に要した交通費を交付。	44
大津市		372,820	無	支援・交流センター等が行う事業(日本語学習及び交流事業)の参加に要した交通費を交付。	44

(2) 実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業

自治体名	事業名	事業費(円)	委託の有無	内容	ページ
岩手県	健康／文化教室、交流会、帰国者交歓会	37,000	無	東北支援・交流センター主催の「移動交流会」を共催し、職員、支援・相談員が同行し、中国残留邦人の現状や支援ニーズの把握を実施。	45
千葉県鎌ヶ谷市	日本語教室、交流事業	1,162,000	無	・日本語教室、校外学習の実施 ・鎌ヶ谷市国際交流協会が主催する各事業に参加する際に必要な参加負担金を補助。 ・日本語教室通学費の支援	45
東京都墨田区	中国残留邦人等の交流会	71,884	無	墨田区には中国残留邦人等の相互交流の場がないため、区が呼びかけて交流の場を作り、あわせて生活相談の場とする。 1.実施時期 6月、12月 2.会場:区の施設を使用 3.内容:参加者による演技発表、刺繍や切絵の展示等	46
富山県	見学会、交流会	173,500	有	委託先:富山県中国帰国者の会 中国残留邦人等の地域での孤立を防止し、交流や体験を通じて自立の促進を図る。	46
京都市	介護予防教室	1,266,000	有	委託先:夕陽紅(シーヤンホン)の会 高齢の中国残留邦人等に健康の維持や介護に関する情報を提供することを目的に介護予防教室を開催し、バイタルチェック、健康体操、健康講座を実施。	47
大阪市	総合相談窓口の設置	2,986,000	有	委託先:公益財団法人 大阪YWCA 日本語学習相談、通訳や指導員の派遣、就労相談、健康相談、その他生活相談を受け、適切な支援策へつなぐ。支援対象者の利便性を確保するとともに、突発的な事態にも対応できるよう、土・日曜日においても相談体制を確保する。 設置場所:大阪YWCA内。相談員数:4名程度	47
旭川市	日本語を習得し、実践・交流するための取組	426,000	無	地元ボランティア、NPO法人、北海道支援・交流センターの協力・連携を得て、日本語教室、料理交流、おしゃべり交流を総合的に実施。	48

1 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業

(1) 地域住民に対する広報活動事業

(2) 地域で実施する日本語交流事業への支援

(3) 関係職員等研修・啓発事業

(4) 支援連絡会又は連絡協議会の開催

地域住民に対する広報活動事業

練馬区における取組

中国残留邦人等問題への理解や支援団体・個人の取組内容の周知などを図り、中国残留邦人等の社会的自立を促進することを目的とした広報活動事業を平成20年度から委託により実施

《実施主体》 練馬区

《事業委託先》

中国「帰国者」・家族とともに歩む練馬の会<同歩会>

※区内で中国帰国者の支援を行っているボランティア団体に委託

平成25年度実施事業 (3事業)

・中国楽器演奏家・高校の中国舞踊部・民謡歌手・三味線演奏者を招き、日中の音楽演奏や歌唱を行う。演奏の合間には中国文化の紹介や、帰国者本人が自らの体験談を語る。
【参加者176名】

コンサート

「わたしの人生
～希望と追憶」



・日本で生まれ満州に渡ったいきさつ、終戦を迎え家族と離別した後の中国での生活、帰国して現在に至るまでの人生を、元中国残留婦人が赤裸々に語る。
【参加者約40名】

中国残留婦人の お話を聞く会



・中国の正月（旧正月＝春節）の時期に帰国者が一同に集い、日ごろの学習成果の発表や楽器演奏・歌唱を行う。
【参加者約100名】

春節のつどい



【所要経費】
418,000円
(委託料)
<25年度見込>

年度	参加人数	実施事業内容	※講演会：帰国者問題に詳しいジャーナリストによる
22年度	266	春節のつどい・コンサート「春を呼ぶ中国古箏の響きと歌え」	・講演会
23年度	317	講演会・春節のつどい・コンサート「わたしの人生～希望と追憶」	
24年度	190	講演会・春節のつどい・中国帰国者のお話を聞く会	

過去3年の
実績

地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業 (地域住民に対する広報活動事業)

【犬山市作成】

【事業概要】

中国残留邦人等の状況を市民に理解してもらうため、パネル展や啓発グッズの配布を実施。その結果、孤独感や疎外感を解消することを目的としている。

【支援対象者数】 2人

【事業内容】

- ・平成25年度秋桜・福祉まつりに合わせパネル展・剪纸体験コーナーを開き、そこで中国残留邦人等への支援策のPRパンフレットや啓発グッズ(ボールペン等)の配布を行った。
- ・開催場所:犬山市健康館「さら・さくら」

【特徴】

- ・福祉まつりに市民と中国残留邦人等が参加する事により、互いの理解と交流をはかる。
- ・市民に対し事業の理解を求める事ができ、また交流もはかれる。

【その他】

○利用者からの声

- ・交流しながら文化に触れ合える貴重な機会だと思う。

○担当者からの声

- ・太極拳の発表や啓発パンフレット等だけではなく、子供でも簡単に体験できる剪纸コーナーが大変好評だった。多くの人に文化交流の機会を提供出来たと思う。



【事業成果】

- ・市民に事業の理解を求め、まつり自体に帰国者が参加する事で帰国者の孤立防止につながった。

【事業実績】

- ・福祉課職員 3人
- ・参加者数 1,500人
- ・実施(派遣)回数 1回/年

【所要経費】

37,726円
(旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費)

地域住民に対する広報活動事業事例

主催：尼崎市(委託団体：コスモスの会日本語教室) 共催：尼崎市教育委員会

改正中国残留邦人支援法施行5周年 中国残留日本人への理解を深める集い 「中国残留日本人の人生からたどる女性の人権」

○事業の目的

地域住民に対して、中国残留邦人が置かれている立場や状況に理解を求め、集いの開催を通じた広報活動を実施することにより、地域社会における自立と生活の安定を促進することを目的とする。

○ボランティア団体の熱意により実現

・本市の日本語教室を委託している「コスモスの会」から、現支援法施行後5年を経過した節目の年に、残留婦人ご本人から生の体験談を聞けるのは今しかないとの強い熱意があって実現した。

・日本語教室を運営しているスタッフにより準備・運営がなされ、また、日頃日本語教室の場所を借りている公民館を所管する教育委員会の共催も得られたため、会場借料は全額減免となり、事業経費は講演・出演料と交通費のほか、チラシ等作成のための印刷製本費である。(市としての予算費目は委託料)

・講師選定や楽器演奏、写真展にいたるまで、当該団体の持つ人脈がなければ実施が難しい内容であった。

○単調なプログラムにならないよう工夫

中国残留婦人自ら語られる体験談、NPO法人中国帰国者の会前理事長の弁護士による講演のほか、中国内モンゴル出身のグループによる歌と楽器の演奏を取り入れ、内容に変化と華やかさを持たせた。

○参加者の反応(アンケートより)

・中国残留日本人について、わかっているつもりでした。でも今日の話聞いて非常に大きな問題であることを再認識しました。

・二世三世が抱える問題がこれほどに深刻だとは知りませんでした。大変勉強になりました。

○開催日時・場所

平成25年9月28日(土)午後1時～4時
尼崎市中央公民館

○事業内容

- ◇中国残留日本人ご本人の体験
NPO法人 中国帰国者京都の会代表 奥山 イク子さん
- ◇歌と楽器演奏
グループ「天の風」
- ◇記念講演「中国残留婦人問題と女性の人権」
弁護士 石井 小夜子さん
- ◇写真展「国家賠償訴訟を闘った中国残留孤児たち」
写真家 宗景 正さん

○参加者 160名

○所要経費

- 181,300円(委託料)
- (内訳)講演料・
出演料(交通費含む)
広報費用
(印刷製本費)

グループ「天の風」→



青森県日本語交流会事業

【青森県作成】

【事業概要】

県内在住の中国残留邦人等とその支援者との交流活動を通じて、日本語交流と工作体験、昼食懇談、健康教室等を交えながら、情報交換や親睦を図ることで、中国残留邦人等の孤立や不安を解消し、中国残留邦人等が身近な地域の中で、生き生きと暮らし、安心した生活が送れるよう、社会的自立の促進を図ることを目的として実施。

【支援対象者数】 県内居住者
26世帯37人

【実施主体】 青森県(支援連絡会、支援・相談員等研修会と同日実施)

【事業内容】

- ・工作体験(金魚ねぶた、ねぶたのお面等)と昼食懇談、健康教室、交流(情報・意見交換)
- ・開催場所 青森県庁(青森市)

【特徴】

- ・期待される効果:中国残留邦人等の孤立や不安の解消
- ・事業を実施するメリット:対象者からの相談受付、個々の実情やニーズを把握し、今後の支援事業に反映できる。
- ・日中の文化紹介・交流、工作体験・昼食懇談・健康体操等の共通体験による親近感・相互の信頼の醸成

【その他】

○利用者からの声

- ・県内対象者が一堂に会する貴重な機会です、毎年楽しみにしている。また、内容が豊富で、変化に富んでおり、帰国者同士が共通体験・情報交換できる良い機会となっている。

○担当者からの声

- ・本県は中国残留邦人等が少ない割に、県内各地に散在しているため、今後交流会の開催回数を増やすことが課題である。

【事業成果】

- ・精神面で帰国者の孤立防止につながった。
- ・本事業により、帰国者と支援者との交流、信頼構築が図られた。
- ・帰国者の率直な相談・要望や各地域の帰国者が置かれている現状が把握できた。
- ・支援連絡会や研修会の同時開催により、支援者と職員間の連携、共通認識が図られた。

【事業実績】

・参加帰国者	22人
・講師、支援者等	6人
・関係職員	16人 参加者合計44人
・実施回数	年1回(6月12日)

【所要経費】

100千円

(内訳:旅費、扶助費(交通費)、需用費 等)

活き粋(いきいき)サロン

(地域で実施する日本語交流事業)

【秋田県作成】

【事業概要】

中国帰国者の皆さんが、日本の生活習慣や文化を学びながら、中国帰国者同士や地域の方たちと交流できるよう日本語交流事業を実施。親しみやすい「活き粋(いきいき)サロン」と称している。

【支援対象者】

中国残留邦人等とその家族

【事業委託先】

JCFサークル同路人(トンルーレン)
(日本と中国の友好交流を目的として活動している任意団体)

【25年度の実施状況】

- ・実施回数 12回/年
- ・メニューは、中国帰国者とスタッフが話し合いながら作り、楽しめる内容となるよう中国帰国者の希望を多く取り入れている。

- 5月 5日 お花見と野点
- 5月26日 パソコンと料理教室(パソコンでレシピを検索)
- 7月28日 料理教室(巻きずし)
- 10月 6日 遊学舎祭への参加
- 10月18日 中国映画鑑賞
- 10月27日 移動学習(十和田湖)
- 11月10日 移動学習(六郷湧水群)
- 11月16日 パソコン教室と料理教室(パソコンでレシピを検索)
- 12月22日 料理教室(おせち料理)
- 2月 1日 紙風船づくり
- 2月15日 小正月行事「紙風船上げ」参加
- 2月16日 国際ディフェスタへの参加



小正月行事「紙風船上げ」
自分たちが製作した紙風船を上げた



「中国映画鑑賞」
上映後地域の方たちと映画の感想を語り合う

【事業成果】

高齢の中国帰国者にとって、「活き粋サロン」での帰国者同士や地域の方たちとの交流が生活の大きな楽しみとなっている。

【事業実績(平成24年度)】

1回当たりの参加者数
平均21名
秋田市及びその周辺市町在住の方を中心に県内の中国帰国者とその家族が参加している。

【所要経費】

平成24年度 600千円
(講師謝礼、教材費、会場使用料、等)

茨城県における中国帰国者等交流会

(地域で実施する日本語交流事業)

【茨城県作成資料】

【事業概要】

地域の中で孤立しがちな中国帰国者とその家族に対して、**健康和食の料理教室**を通して、帰国者同士及び地域の方々との交流を図り、日本文化に親しんでもらうことで、地域でいきいきとした生活を送ってもらうことを目的として、交流会を実施。県内各地に少人数で点在することから、平成25年度は県西と県南の2会場で実施。

【支援対象者】

・茨城県内中国帰国者 40世帯 42人 ・茨城県内2世, 3世 29世帯 48人

○ 県西(結城市)における料理教室

結城市食生活改善推進員(市健康増進センター; 栄養士)による旬の食材を使った減塩和食を調理する。

・参加者 中国帰国者等 13人 関係団体等 23人

調理の後に食事をしながら歓談、片付け後に中国帰国者の体験談を発表。

○ 県南(土浦市)における料理教室

昭和34年開講の土浦料理教室(料理講師)による旬の食材を使った旬の食材を使った低カロリーな和食を調理する。

・参加者 中国帰国者等 15人 関係団体等 6人

調理の後に食事をしながら歓談、片付け後に中国帰国者の体験談を発表。

【所要経費】

旅費、需用費、役務費、委託料、補助金など 120,246円

【事業成果】

アンケートによる声

- ・皆さんと交流できてとてもよかった。また是非参加したい。(帰国者)
- ・調理しながらだと話しやすいし機会も多くてよかった。(帰国者)
- ・帰国者の体験談に胸が熱くなった。(ボランティア)
- ・帰国者の気持ち・考え方をもっと聞きたい。私たちに何ができるのか考えてみたい。(ボランティア)



日本語交流事業

(埼玉県所沢市)

【事業概要】

中国残留邦人等がボランティア団体が開催する教室に参加し地域において生き生きと暮らすことが出来るよう交流事業を実施する。その結果、日本語学習や会話の向上を図り、日本の歴史や文化等を学ぶ機会を設けることを目的として実施。

【支援対象者数】30人

【事業委託先】所沢中国帰国者交流会

【事業内容】料理教室・サポート交流教室・研修見学会・健康・歴史・文化・生活教室・健康体操教室・介護関連学習会

【期待される効果】

- ◆料理教室 料理を通じ日中の伝統、風習を理解する。
- ◆サポート交流(二世三世中心) 日頃の生活や学習上の悩みや支援ニーズを理解する。
- ◆研修交流会 帰国者とサポーターの交流
- ◆健康・歴史・文化・生活教室 実生活で発生する問題をテーマに外部から講師を招き、学習している。
- ◆健康・体操教室 毎回集合時に健康促進のため太極拳を小一時間実施する。
- ◆介護関連学習会 介護保険制度やその利用方法について、実際の施設見学等を通じ学習する。

【利用者からの声】

参加者間でさまざまな交流が生まれ、回数を重ねるごとに心の距離が近づいていることを実感するとの声もある。

【所要経費】

1,688,000円 (報償費、旅費・交通費、通信運搬費、教材費、会議費、会場借上費、使用料及び借上げ料、役務費、雑役務費、消耗品費)



地域で実施する日本語教室及び帰国者交流会事業

【石川県】

【事業概要】

- 永住帰国した中国残留邦人とその親族に対し、日本語教室の開催
- 日本の生活習慣や文化、地域の産業等の学習及び帰国者同士の親睦を図るための交流会の開催

【支援対象者】 中国残留邦人、配偶者、家族

【事業委託先】 中国帰国者支援連絡会

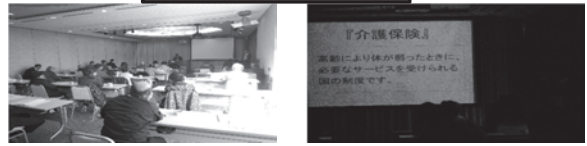
【事業内容（平成25年度）】

- 1 日本語教室
 - ・ 実施回数 89回／年(4月～3月)
 - ・ 日常生活と密接な学習内容とし、個々の能力に応じて楽に参加できる内容としている。
- 2 帰国者交流会
 - ・ 実施回数 1回／年(12月8日実施)
 - ・ 介護保険制度の学習と能登地区の地場産業である能登ワイン醸造所を見学し、製造工程を学習した。

【活動の特徴】

- 1 日本語教室 学習者の徒歩圏内で開設し、1回2時間としている。
- 2 帰国者交流会 県内の中国帰国者を対象とし、開催場所は能登地区(県北部)と加賀地区(県央、南加賀地区)の交互の開催としており、午前は学習会(研修会)、午後は施設見学としている。

交流会(研修会)風景



【事業成果】

日本語学習については、帰国者の高齢化に伴い困難を伴うが学習意欲は大きい。また、帰国者交流会は帰国者同士やその家族、支援・相談員等との親睦を深める年1回の大きな楽しみとなっている。

【事業実績（平成25年度）】

- 1 日本語教室 講師2名、県内3会場で運用
生徒実人員8名
- 2 帰国者交流会 36名参加、12月8日(日)開催

【所要経費(平成25年度)】

- 1 日本語教室 889千円
(講師謝金、講師旅費、会場借上料等)
- 2 帰国者交流会 413千円
(研修会場借上料、バス借上料等)

地域で実施する日本語交流事業(H25年度)【長野県】

1 事業目的

日本語の習得や安定した就労の確保など帰国者の抱える悩みや課題を解消するため、帰国者及び帰国者支援関係者等が一堂に会し、帰国者各世代の思いを伝える意見発表会、帰国者同士の交流会を実施し、孤立感の解消や情報交換等を通じて地域を越えたネットワーク作りを形成することにより帰国者の生活基盤の安定を図る。

2 事業の必要性

中国帰国者一世は、高齢化等により日本語の習得が難しく、また長年の生活習慣の違いなどから、地域における交流が十分に取れない状況にある。

3 地域のニーズ

一世の場合は地域で孤立している例が多く、また二世・三世等の就職状況も大変厳しい中、多くの帰国者が全体的な交流の機会や様々な情報交換の場を望んでいる。

4 事業実績

(1)開催日時、場所

平成26年2月11日(火、祝日)、10:30～15:00
サンパルテ山王(長野市)

(2)内容

① 帰国者の意見発表(3人)

- 「私の歩んだ道」～帰国者1世
- 「帰国者支援に感謝」～帰国者1世
- 「2世の妻として来日」～帰国者2世

②「満蒙開拓平和記念館」の概況報告

③春節交流会

- 餅つき体験
- 抽選会
- 歌などの出し物(日本語教室ごと)

(3)参加者

- 中国帰国者、一般県民、関係者

(4)事業費 712,000円

(5)実施方法 長野県日中友好協会へ委託



松本市の中国残留邦人等への支援事業 (地域で実施する日本語交流事業)

(受託:NPO法人ナルク信州まつもとだいら 代表 守安 威象)

- ＜活動のベース＞
- ・地域に密着し、「自助・自立」を目指した取組み
 - ・日本語の「会話力向上・理解力向上」を目指した取組み
 - ・活動を通して、地域の「文化・伝統・風俗習慣」、日常生活の「ルール・マナー」を習得する取組み

＜活動の経過＞

2005年1月、「ナルクと帰国者」の交流が始まって以来、7年が経過し、今年度で8年目を迎え、帰国者の皆さんの日本語の会話力は格段に向上したものの、自立のためには、さらなる向上と努力が求められています。

[主な活動内容](平成25年度)

活動内容(屋内)	回数	参加人数	内容
日本語会話教室	24回	272人	読み書きを通じて学ぶ
童謡唱歌日本語教室	12回	121人	美しい日本語を学ぶ
カラオケ教室	12回	117人	歌う楽しさを養う
料理教室	12回	153人	日本料理を学ぶ
フリートーク	1回	35人	自由に意見を語る会

活動内容(屋外)	回数	参加人数	内容
研修旅行	3回	91人	日本文化を学ぶ
スポーツ大会	12回	238人	ルール・マナーを学ぶ
共同・野菜づくり	6回	150人	仲間の絆を深める
ウォーキング	2回	46人	同上、健康意欲の向上
ボランティア	11回	35人	社会に貢献する喜び

※ 参加人数は延べ人数

＜活動を始めてからの変化＞

- ・日本語の理解力の向上は高くなるも、童謡の歌詞等の理解力は弱い。
- ・日々の暮らしに明るさと自信がついてきた。
- ・研修旅行は、行き先の事前勉強を行う。旅行の楽しみが深まった。
- ・スポーツを通じ、ルール・マナーの大切さを学び、協調意識が醸成されてきた。(自主的に準備<当番制>ができるようになった。)
- ・歌(音楽)を通じて、心にゆとりが生まれた。
- ・活動を通じて、社会貢献をしたいという意識が芽生え、ボランティア活動は5年間(月1回)継続している。※障害者施設での作業

＜今後の取組み＞

- 1 心身の健康づくり講座に取り組む
 - ・専門の講師を招き、生活習慣病などの知識を学ぶ
 - ・第1回は6月開催、テーマ「糖尿病と食生活について」
- 2 日本語会話力・理解力のさらなる取組み

中国帰国者等地域生活支援事業 (地域で実施する日本語交流事業) 長野県飯田市

【実施主体】飯田市

【委託先】NPO法人 中国帰国者等のための介護・福祉の会ニイハオ



日本語教室事業

毎月4回開催
(4会場で1回ずつ)

最近のニュースや季節に合わせて、日本の文化を紹介し、日本と中国の言葉や文化の違いを学ぶ

日本語の歌と中国語の歌を練習し、飯田市主催の「中国帰国者交流会」にて、教室ごとに披露する



日本語交流事業

季節観察交流会
故郷の民話を聞く会
中国料理交流会
健康・機能訓練教室
他地区帰国者との交歓会
懐かしの春節行事交流会
など、年10～12回開催

参加延べ人数 324人
開催費用 1,056,000円
(平成24年度実績)



参加延べ人数 262人
開催費用 367,000円
(平成24年度実績)

地域で実施する日本語交流事業

【静岡県作成】

【事業概要】

永住帰国した中国残留邦人等及びその親族は県内各地に分散して居住している。距離が離れているため、帰国者同士の自発的な交流を行うことは難しい状況である。他の中国残留邦人等同士の交流を図り、新たな仲間づくりの機会を提供することによって孤立化の防止を図る。

【支援対象者数】

72人

【実施主体】

東海・北陸中国帰国者支援・交流センターと協力して静岡県が実施

【事業内容】

- ・中国音楽の友の会による音楽演奏
- ・帰国者、相談員等による懇談



【その他】

- 参加者からの声
 - ・久しぶりに中国の歌を聞いたり、歌ったりして、とても楽しかった。
 - ・ふるさとに帰った気持ちになった。
 - ・次回が待ち遠しい。
- 担当者の声
 - ・参加者からは大変好評を得ているが、遠方に居住する帰国者の参加を促すこと、高齢者に合わせた参加し易い内容を検討して行きたい。

【事業実績】

- ・中国残留邦人等 14人
 - ・センター・相談員等 9人
 - ・支援団体(友の会) 24人
 - ・関係職員 6人
- 参加者合計 53人
実施回数 年1回

【所要経費】

約255,000円
(報償費、旅費、需用費、通信運搬費等)

京都府京田辺市における日本語交流事業

【京都府作成】

【事業概要】

中国残留邦人等と地域住民やボランティアが、日本と中国の相互の文化習慣を学ぶことにより、お互いの理解を深めるとともに、中国残留邦人等が地域住民とともに生き、支え合う社会を構築するため交流を図る。

【事業内容】

(1) 社会見学(管外研修会) 事業

中国残留邦人等が日本の文化や習慣に触れることにより、日本への理解を深める。また、社会環境の仕組みや対応能力を養うとともに、中国残留邦人等に社会参加の機会を提供する事業。

淡路島の北端震災記念公園を訪問。阪神淡路大震災について学んだ。「当時の震災の恐ろしさを改めて認識した。同時に、地震等の災害に対しても地域との交流や助け合うことが大切だと学んだ。」
(参加者の声)

(2) 春節祭(餅つき大会) 事業

地域住民やボランティアと日中文化を体験することを目的に、中国の正月(旧正月)を祝うイベント(餅つき大会)を開催する事業。

日本語教室等で学んだ日本語を活かして、東日本大震災の被災者の方に向けて、手紙を書いて届けた。

(3) 生活支援事業

生活の幅を広げ、また身体的・精神的なストレスなどの軽減を目的とする事業。音楽(カラオケ)教室・料理教室・健康(ツボ整体)教室・絵手紙教室等を実施。秋には「ふれあい祭り(自治体主催の文化交流を目的とする催し)」で合唱の発表や、日頃の活動内容の写真等を展示した。

食生活改善推進員を講師として招いて、身体に良い食事について、講習を受けた。

【委託先】京田辺市民日本語読み書き教室
【所要経費】(※平成25年度見込額)
社会見学(管外研修会)事業140,000円
春節祭(餅つき大会)事業24,000円
生活支援事業53,000円

【事業成果】

中国残留邦人同士やその家族のみのコミュニティを越え、地域住民とともに交流を図る場が形成されている。

地域で実施する日本語交流事業の支援

【八尾市作成】

【事業概要】中国残留邦人等は生活習慣の違いや日本語が不自由なことから、地域住民との交流や地域行事に参加しにくい状況が見受けられる。このような状況を解決するため、地域住民との交流の場及び中国残留邦人等同士の交流の場を設けることによって、地域住民との親睦を深め、理解の促進を図るとともに、中国残留邦人等の日本語コミュニケーション能力の向上を図る。

【支援対象者】 29世帯

【事業委託先】
八尾市日中友好を進める会

【事業内容】
・中国で行われる旧正月にちなみ、新年祭を開催し、地域の人々との交流を図る。

【特徴】
・中国で行われる旧正月にちなんで開催である為、中国残留邦人等がより参加しやすい地域行事である。また、一方的な理解とするのではなく、これを機会として相互理解を図ることが出来る。

【その他】
○利用者からの声
・地域の日本人と新年祭を過ごすことにより、中国の文化や生活習慣を知ってもらえて良かった。これをきっかけに今後も交流を図っていきたい。
○担当者からの声
・実りある交流の場であったと思う。中国残留邦人等の高齢化に伴い、今後も地域での孤立化の懸念が拭えないため、このような交流の場を継続して設けていく必要があると思う。

【事業成果】
・地域住民にも参加を促すことによって、地域に住む日本人の帰国者理解を促進できた。
・中国残留邦人等にとっては、より気兼ねのないかたちでの交流が図られ、日本語コミュニケーション能力の向上を図ることができた。

【事業実績】
・参加者数 100人
・実施回数 1回

【所要経費】 299,000円
(報償費、旅費、需用費等)

地域で実施する日本語交流事業

【門真市作成】

【事業概要】高齢の中国残留邦人は、言葉の壁や生活習慣の違いから、地域に馴染めず孤立化する傾向にある。「門真朗朗（ランラン）クラブ」では、このような状況を解決するため、日本語の習得度に関係なく、自然と日本語を使って参加できる活動を、定期的に集住地域の近くで実施している。

【事業委託先】
・公益財団法人 大阪YWCA

【事業実績】
・のべ参加者数：185人
・実施回数：20回

【登録者数】 26名

【事業内容】
・「引きこもり防止」として、月に2回、「パステル画」「フラダンス」「体操」などを実施し、自然と日本語に触れ、気軽に日本語を使ってコミュニケーションがとれる雰囲気作りをする。
・看護師、医師など医療関係者と通訳者による、「健康相談会」を実施。必要があれば、適切な医療機関を紹介する。

【特徴】
・“楽しんで自然と日本語を使うこと”を常に意識し、参加者の好奇心を刺激するパラエティに富む内容を実施している。
・講師は日本語のみで指導をするが、日本語ができる人もできない人も一緒に参加し、参加者同士が助け合いながら、日本語で交流を行っている。
・気軽に参加できるように集住地域の近くで実施している。

【事業成果】
・日本語に触れ、使用する機会が増えることにより、日本語学習への意欲や興味が高まり、「日本語教室」受講を開始する参加者が多い。日本語学習への入り口の役目も果たしている。
・参加者の活動範囲や、交際範囲が広がり、地域社会参加へのきっかけ作りとなっている。



【所要経費】 404,000円 * 2013年度予算
(報償費、旅費、需用費、通信運搬費等)

日本語交流事業『明石「中国残留邦人・地域住民」交流の会』の取組事例

(地域で実施する日本語交流事業の支援)

【明石市作成資料】

中国残留邦人等の地域社会への参加や地域での孤立の防止に寄与するため、中国残留邦人等が安心して楽しむことのできる居場所作りを目的とし、日本語で会話する機会を設けつつ、日本と中国の双方の文化の体験等を通じた交流や、日常生活に必要な情報等についての学習を、参加者である中国残留邦人等の意見を取り入れながら行っている。

【実施主体】明石市
 【委託先】中国「残留日本人孤児」を支援する兵庫の会
 【参加対象】明石市及び近隣市在住の中国残留邦人等とその親族

【概要】

○開催スケジュール：月1～2回、日曜日午後1時から午後3時
 ○通常開催時の参加者数：約40人
 ○平成25年度活動内容

開催日	活動内容
4月14日	お花見
5月12日	中国東北部のちまき作り
6月2日	日本文化や伝統を楽しむ(折り紙)
6月16日	中国東北部の家庭料理(小餅)作り
7月7日	陶芸(講師実演・絵付け体験)
7月21日	介護事業所による介護保険についての講義
8月4日	太極拳を楽しむ
9月1日	茶道(講師実演・体験)
9月15日	歌を歌って楽しむ
10月6日	日本語のことば遊び
10月20日	和歌山県有田市へのみかん狩り
11月3日	防災体験(明石市防災センター見学)
12月15日	一世と中国語教室で学ぶ三・四世との交流(クリスマス会)
1月12日	日本の正月を楽しむ(餅つき体験)
1月26日	料理教室と春節を祝う交流会(一世と二世以下世代との交流)
2月2日	中国東北部の家庭料理(豚饅頭、饅頭)作り
3月2日	日本の芸能を楽しむ(南京玉すだれ、エイサー踊り)
3月16日	1年の締めくくりの感想、来年度の希望を出し合う

【実績】

年度	回数	延べ参加者数	所要経費
H22	19回	517人	891,088円
H23	17回	573人	709,290円
H24	18回	738人	784,255円
H25	18回	647人	未精算

【参加者の声】

- ・お茶、折紙、陶芸等、日本の文化に触れられて良い。
- ・お花見や防災センター見学等の課外活動が楽しい。
- ・料理教室が楽しい。日本料理を学びたい。
- ・日本の風習・習慣(冠婚葬祭等)について学びたい。
- ・バスで行く他地域での交流を続けてほしい。
- ・太極拳や踊りで身体を動かしたい。
- ・皆で中国の歌を歌いたい。
- ・健康についてのアドバイスをしてほしい。

【現状と課題】

- ・残留婦人が高齢化し参加が難しくなっている。
- ・呼寄せ家族(二世)の参加比率が徐々に高くなっていく。
- ・日曜日開催のため参加ボランティアの人数が少ない。
- ・中国帰国者親族や固定のボランティア以外の市民との交流の機会が少ない。

地域で実施する日本語交流事業

【佐賀県作成】

【事業概要】

中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたという特別な事情に鑑み、地域で様々な世代の方々や中国残留邦人等同士の交流を通じて、日本語習得の支援や、地域で孤立を防止することを目的として本事業を委託により実施している。

『佐賀県』から『佐賀県中国帰国者の会』へ事業委託

参加募集

【内容】

中国残留邦人本人やその家族及び、地域住民に参加募集を呼びかけ、料理教室や太極拳教室等の交流事業を実施。

【事業実績】

1 生け花教室

- ・開催回数 2回
- ・講師数 2人
- ・参加者数
①10人 ②9人

2 太極拳教室

- ・開催回数 2回
- ・講師数 2人
- ・参加者数
①11人 ②8人

3 絵手紙教室

- ・開催回数 3回
- ・講師数 3人
- ・参加者数
①9人 ②11人
③9人

4 餃子交流会

- ・開催回数 4回
- ・参加者数
①9人 ②9人
③10人 ④10人

【事業成果】

- ・帰国者の引きこもり、孤立防止に結びついた。

【委託先団体からの声】

- ・受託団体(中国帰国者の会)では、帰国者及び役員の高齢化により、ボランティア協力を受けながら事務局作業を行っており、委託の際の「諸経費(人件費・交通費)」についても補助対象経費に含まれることが必要と考える。

【所要経費】 800,000円

(講師及び通訳謝金・旅費、需用費、通信運搬費等)

地域で実施する日本語交流事業(防災研修会及び交流会) 【沖縄県作成】

【事業概要】

県内に在留する中国残留邦人等の帰国者が地域において、安全に生き生きと暮らしていくことができるようにするため、帰国者が一同に集い、防災に関する知識を学び、同時に相互の交流を図り災害時に備えることを目的に実施する。

【支援対象者数】

中国残留邦人等帰国者およびその家族

【事業内容】

- ・事業実施方法: 沖縄県主催 中国残留邦人等支援機関(福祉事務所および県内市町村担当課)
- ・開催場所: 沖縄県本島中部(沖縄市防災研修センター)



【事業特徴】

・最新の防災システムを紹介する防災施設で、いつ起こるかわからない災害に十分な備えをする為に何かあった時に119番をして助けを求める練習ができた。台風・津波・火災・地震・応急救護を体験をする。

特に火災では初期消火の説明や、地震に関しては起こるメカニズムや2次災害、家庭で身を守るための知識と対処法を学べる。

【事業成果】

帰国者同士の近況報告の集いの場となり、高齢となった帰国者の孤立防止につながっている。

【事業実績】

- ・実施日: 平成26年2月9日(日)
- ・参加者数: 22名(うち職員6名)

(横浜市)

日本語学習・生活相談・地域生活支援交流事業に取組事例
(実施主体: 一般法人神奈川中国帰国者福祉援護協会 自立センター)

日本語学習・日本語発表会

○中国残留邦人・その配偶者及び2, 3世を対象とした専門日本語教師による、日本語再研修。中国帰国者は言葉の壁で、地域社会に溶け込む事が困難な状況が続いています。日常会話を重視した講座を行っています。

- 初級・中級・上級日本語講座及び日本語で学ぶパソコン・日本の文化と習慣(日本の行事、マナー)など5教科を実施。
- 平均年齢70歳を超えた受講生で 教室は満席です。
- 年に一度、日本語発表会の場を設け、日頃の学習成果を寸劇・朗読作文などに、大勢の受講生が年齢を忘れてチャレンジしています。活到老、学到老(生きている限り学び続ける)



地域生活支援交流事業(帰国者の家)

○社会見学・歌声サークル・お料理教室を行っています。今年から健康維持と地域交流を目的とした日本の伝統文化舞踊を組み込みます。

- 日本の文化・歴史・技術などを自分の目で見て体験して貰おうと、年に1回社会見学を行っています。
 - H・25年5月には、小田原城・箱根関所・大涌谷など歴史・文化・日本の自然の美しさに触れる事が出来ました。
 - 参加者には感想文を書いてもらっています。
- 参加者の作文例: 5月晴れの下で、私たちは小田原城と箱根に旅をしました。バスが小田原城に停まって100メートル位歩いたら天守閣と言う建物がみえました。天守閣は石垣に囲まれ、高さ10メートルあります石垣の上に四層の形の建物で、白い壁、黒い瓦と窓の枠、建物の高さは7階建ての高さほどあります。戦国時代は小田原藩の藩庁だったそうです。以下省略
- 小田原城を背景に元気な生徒たち



地域で実施する日本語交流事業取組事例

(実施主体:新潟市)

地域における交流会

1. 現況

・新潟市における中国残留邦人等の多くは、市内3地域(松浜・桃山・曾野木)にある市営住宅に居住している。
各地域とも、市営住宅近くの自治会館等を借用し、徒歩圏内で交流会を開催している。

2. 目的

・日本語が不自由な中国残留邦人等1世を主な対象者とし、閉じこもりや地域での孤立を解消し、地域社会で生きがいのある生活を送れるよう地域住民や中国残留邦人等1世の交流を図る。

3. 概要

・開催頻度:週1回程度(各地域年間約40~90回開催)
・開催時間:1時間30分
・各交流会に講師(1名)、通訳・助手(1~2名)を配置
・内容:茶話会、体操、施設見学、料理教室、着物体験、編み物、民謡(歌、踊り)、フラダンス、登山、保育園・小学校での紙芝居読み聞かせ(日本語・中国語)など

4. 効果

・参加者からは、「毎週の交流会が楽しみ」といった声が聞かれ、生活の一部として定着している。

5. 実施実績(平成26年2月末 3地域合計)

・実施回数:176回
・延べ参加人数:1,533人
(1回の交流会における平均参加人数:9人)

全体交流会

1. 目的

・市内全域の中国残留邦人等1世とその配偶者が一同に集まる機会を提供するとともに、居住する新潟市の魅力に触れる。

2. 概要

・開催頻度:年1回
・内容:市内の施設等の見学
・参加人数:23人

3. 行程

・開会
・新潟市水族館見学
・昼食、休憩
・燕喜館
抹茶体験、生け花(企画展)鑑賞
・閉会
※所要時間:約5時間

地域における交流事業の取組事例

(地域で実施する日本語交流事業の支援)

【堺市 作成資料】

○事業目的

地域の交流活動を通じて、中国残留邦人等が日本語を学ぶとともに、帰国者同士のネットワークづくりを支援し、また地域住民との交流が図れるように支援すること。

○実施方法

地域住民・帰国者が設立する交流会に委託実施

○背景

市内には中国残留邦人等が多く暮らす地域があり、呼び寄せ家族も依然増え続けている。
帰国者等は言葉の壁や生活習慣の違い等の問題を抱えているため、日本語や生活習慣を学ぶ場や、地域住民との相互理解が必要である。

○実施内容

・ボランティアによる日本語教室

日曜日に開催。初心者から、日本語検定に挑戦する方まで幅広い受講生が在籍している。

・地域住民とのふれあい日帰り旅行

バスで日帰り旅行に出かけ、日本の文化や歴史にふれながら交流を図る。

・春節祭の開催

旧正月を祝う中国の文化にふれてもらい、地域住民と楽しく交流する。

・料理教室の開催

地域の方と一緒に水餃子を作り、お互いの文化を理解し交流する。

・区のふれあいまつりへの参加

地域のイベントに参加し模擬店を出店。地域住民の理解を得る。



【ふれあいまつりにて餃子作りの様子】



【春節祭の様子】

秧歌踊りをとおして中国残留邦人等の理解を深める取組事例
(交流事業)

【神戸市作成】

【事業概要】

○月の第1、3、5火曜日の交流会において中国東北地方の踊りである秧歌踊りの練習を行い、地域の各種催しで秧歌踊りを披露することで、自分たちを表現する場、発信する機会となっている。

【事業委託先】 NPO法人 神戸定住外国人支援センター

【支援対象者の声】

- ・秧歌踊りのおかげで、腰痛と足の痛みがなくなり元気になった。
- ・秧歌踊りの企画はとてもいい企画で、とても楽しい。

【事業内容】(平成25年度)

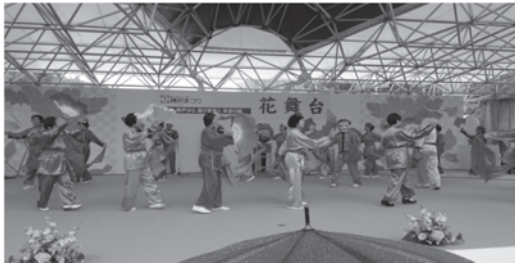
- ①開催場所: 神戸まつり、月見の会
- ②内容: 中国東北地方の踊りである秧歌踊りを各種催しで披露することで、言葉や文化で孤立しがちな残留邦人等が相互に交流できるようにしたい願いから 始まった。現在では自己表現の場として重要な機会 になっている。

【担当者の声】

- ・自己表現の場として作り上げることができるようになった。
- ・帰国者自身が自主的に取り組むようになった。

【所要経費】 交流会計: 1,677,411円 (平成24年度実績)
(例: 講師謝金、賃借料、需用費、通信運搬費、等)

●神戸まつり



●月見の会



地域で実施する日本語交流事業(太極拳交流会)

【福岡市作成】

【事業概要】

地域社会で生活するうえで日本語による意思疎通が十分にできずに地域住民との交流が進まない中国残留邦人等が地域の交流事業に参加できる機会を与え、社会的自立を促すことを目的として実施。

【事業委託先】

青空友好太極拳会

【事業内容】

- ・事業実施方法
地域住民及び中国残留邦人等相互の交流を深めるため、太極拳交流会を実施する。また、公園内の清掃も併せて行っている。
- ・開催場所
香椎浜西公園(福岡市東区香椎浜)

【期待される効果】

中国残留邦人との交流はもとより、地域住民との関わりも持つことができる。

【その他】

- 利用者からの声
・地域住民との関わりを持つことができ、楽しく参加できている。
- 今後の課題
・参加する人が固定化しており、高齢化等により今後減少していく可能性が高い。

【事業成果】

- ・地域住民との関わりを持つ機会となっている。
- ・中国残留邦人の楽しみの一つとなっている。

【事業実績】

- ・参加者数 10~15人/回
- ・実施回数 320回(25年度)
※荒天以外は、毎日実施

【所要経費】 31,914円
(借損料、印刷消耗品費)

青森市で実施している日本語交流事業

【事業概要】

市内に居住している中国残留邦人等の方々が日本の社会及び文化に馴染みながら、日本語を習得することにより積極的に地域住民と交流を深め、充実した日常生活が送れるよう、日本語教室、野外教室及びふれあい教室を開催しています。

【事業委託先】

青森市日中友好協会

【事業内容】

日本語教室……日本語習得のため、財団法人中国残留孤児援護基金が紹介している教材を利用し、地域の集会所を借用して勉強会を開催している。
 野外教室……ふだん住み慣れた地域から離れ、施設見学などを通し日本語の習得を図っている。
 ふれあい教室……中国における季節の変わり目の時期に参加者全員で家庭料理を作り、交流を深めることにより親睦を図っている。

【事業実績】

日本語教室	年	24回		
野外教室	年	4回		
ふれあい教室	年	2回	合計	年 30回

【所要経費】

1,295千円(委託料/年)

地域で実施する日本語交流事業 (実施主体：長野市)

長野市中国帰国者のつどい事業

長野市内に居住している“中国帰国者の自立及び定着、並びに生活の支援”を目的に、帰国者相互や地域関係者との親睦と理解を深めるため、長野市では年1回、その交流を図る場として「帰国者のつどい事業」を開催しております。

平成25年度は、4月25日に南信州に位置する長野県下伊那郡阿智村に「満蒙開拓平和記念館」が開館したこともあり、満蒙開拓の歴史を学ぶと共に、帰国者等相互の交流を深めました。



満蒙開拓平和記念館にて、“はい、ポーズ!!”

<事業実績>

◆開催日時 平成25年6月30日(日)

※2班編成により会場視察を実施【第1班：午前11時15分～午後12時30分まで】【第2班：午後1時45分～午後3時まで】

◆主催 長野市三者連絡会(市日中友好協会、帰国者の会、長野市)

◆参加者 82名

<内訳>

中国帰国者及びその家族 48名、三者連絡会関係者 34名

◆事業費 200千円

<内訳>

参加者会費 78千円(@1千円/人、小学生以下無料)、

市三者連絡会負担 122千円

その他、長野市が平成25年度に実施した取組

方法	委託先	事業内容
委託	県日中友好協会	日本語教室【毎週開催】
	市日中友好協会	帰国者相互の親睦交流活動(ながのびんする祭参加【8月】、マレットゴルフ大会開催【10月】)
	市帰国者の会	帰国者相互の親睦交流活動(ボウリング大会【12月】)
市直営		日本語交流教室(書道【5月】気孔【8月】歌謡【10月】生け花【12月】料理【1月】)

地域で実施する日本語交流事業

(実施主体:豊田市)

中国東北地方の家庭料理「春餅づくり」教室の開催

中国残留邦人等が講師となり、中国東北地方(遼寧、吉林、黒龍江省)の家庭料理づくり教室を実施

○中国残留邦人等についての説明

「中国残留邦人等とは」を参加者に伝え、知ってもらうことでこれまでの苦労を共感してもらう。

○共同で料理教室を実施

中国残留邦人等がいっしょになって料理を作ることで、一体感が得られる。日本の料理との違いを体験してもらう。

○コミュニケーションの場の提供

調理中から徐々に会話が生まれ、昼食時には笑い声を聞かれるなど会場は和やかな雰囲気に

○参加者の声

- ・中国料理を体験できる貴重な機会であった。今後も続けてほしい。
- ・今後も参加しやすい事業を企画してほしい。
- ・楽しかった(中国残留邦人)

○事業内容、実績

開催日時

平成25年11月28日(木) 午前10時から午後2時まで

事業内容

春餅(チュンピン)はじめ、3種類の中国料理づくり

参加者

中国残留邦人4名、一般参加者(公募)13名

所要経費

賄材料費 7,349 円

事業開始年度

平成20年度より継続的に実施している。

地域に根差した日本語交流

(事業委託先 東大阪日中友好交流会 委託料 500,000円)

夏

地域の公園清掃活動

地域住民と中国帰国者が力を合わせて、地域の公園をきれいにする活動を行っています。

地域の一員としての自覚を深め、互いに同じ地域住民として受け入れ合う良い機会としています。

秋

盾津ふれあいフェスティバル

多文化共生をテーマに、地域が丸となって取り組むイベントです。



地域の学校教職員・生徒・保護者や自治会、東大阪日中友好交流会が、開催するこのフェスティバルは、民族色豊かなステージ発表や模擬店の出店などがあり、地域住民と中国帰国者が協働することを通じて、交流を深めています。また、収益は全て学校へ寄付しています。(写真)民族色を出した発表の様子。

秋

ふれあいバスツアー

地域住民と中国帰国者が日帰りバス旅行へ出かけ、交流を図ります。



旅行を通して日本の文化や歴史に触れ、日本文化の理解を深めることや、地域住民と密にふれあうことで親睦を深め、言葉の壁を越えた関係を気づくことを目的としている行事です。

費用については、一部を委託料で賄っています。(写真)参加者の記念撮影風景

冬

春節祭

東大阪日中友好交流会が主催するイベントであり、舞台発表や模擬店で毎年300~400人の来場者をもてなしています。



毎年旧正月前の日曜日に行っており、中国領事や地域住民など、様々な来場者を迎えています。中国帰国者の子どもを中心にステージ発表をしてもらっているほか、東大阪市内外の様々な団体にも参加してもらっています。(写真)子ども達の発表の様子

秋

東大阪国際交流フェスティバル

模擬店の出店や舞台発表など、中国文化を披露する場としています。



他団体の主催するフェスティバルに、毎年2つの模擬店を出店するほか、映歌(ヤンガー)を披露するなどしています。中国文化の紹介はもちろん、他の文化にも触れることで、文化の違いにとらわれない柔軟な理解力を持つことを目指しています。(写真)フェスティバル参加者の様子

○事業の目的○

- ・中国帰国者間の交流を深め、互いに助け合う関係を築く。
- ・地域住民と積極的に交流することにより、相互に理解し合い、相互に学び合い、相互に信頼し合う関係を築く。
- ・活動を通じ、地域社会の発展と地域活動の活性化に寄与する。

【事業概要】

お茶会の作法に精通している方を講師として招き、日本の伝統文化であるお茶会を通じて日本の伝統文化を体感し、交流を通じて日本語を習得するための機会を提供する。

【支援対象者数】 10人

【事業委託先】 中国帰国者の日本語教室倉敷の会

【事業内容】

・茶道体験やお花見会をはじめ、日本語や中国の歌をうたったり、ゲームをして市民との地域交流を行った。

【課題】

・日本語教室の実施により、日常会話の面では効果があった。今後は臆せず他人と関わって話すコミュニケーション能力の向上が今後の課題である。
・中国残留邦人の2世、3世も日本社会に溶け込めない現状がある。どのように支援していくかが課題となっている。

【所要経費】 10,000円(報償費)
22,386円(需用費)

【事業成果】

・他市の「日本語教室」で学ぶ帰国者との交流、日本語での発表会等によって刺激を受け元気をもらっている。
・市内の中国語を学んでいる人たちとの交流によって中国残留邦人に対する社会的な関心を高めることができた。



高知市中国残留邦人等生活支援事業 (地域で実施する日本語交流事業)

(事業委託:NPO法人 高知県日中友好協会 中国帰国者の会)

定期開催の教室

★ 歌による日本語教室(H25年度 所要経費256,050円
講師代・会場費等)

◎日本の歌を通じて日本語の勉強を行う

月2回開催 参加者:約23名(一般市民3名含)

★ 太極拳教室(H25年度 所要経費115,300円 講師代等)

◎健康意識向上・健康維持を目標に取り組む

月2回開催 参加者:約10名

★ パソコン教室(H25年度 所要経費240,330円 講座代等)

◎パソコン技術の習得

週1回3ヶ月 計12回 参加者:10名

★ 料理教室(H25年度 所要経費42,760円 材料費等)

◎地域住民の人たちと料理を通じて交流し、お互いの理解を深める。メニューは、日本料理と中国料理。

年4回 帰国者:約6名 一般市民:約15名

教室以外の活動

★ 交流イベント参加(H25年度 所要経費 69,310円
材料費等)

◎毎年開催される国際交流イベントに参加。手作りの餃子や肉饅頭を販売。今年は、中国の踊りをステージで披露し好評を得た。

★ 社会見学・研修旅行(H25年度 所要経費306,507円
バス代等)

◎毎年貸切バスでの日帰り旅行を開催。普段、自分たちで行くことができない遠方に行くため、楽しみにしている方が多く、参加者数が多い。

地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業
(地域で実施する日本語交流事業)

【久留米市作成】

【事業概要】

①食品工場で製造工程を見学し、食の安全及び健康について考える機会とする。②地産地消の講話を聞き、食や健康に関する理解を深める。③地域住民と日本語で会話することにより、日常会話程度の日本語を習得し、地域での孤立を防止する。④筑後地区の他市に居住する中国残留邦人及びその家族等にも参加を呼びかけ、中国残留邦人同士の交流を図る。

【支援対象者数】 15人 (近隣市含む)

【事業委託先】 NPO法人 栄養ケア・ちっこ

【事業内容】

・「地産地消や食の伝統、食の安全性」を学ぶバスツアー
・筑後地区在住の中国残留邦人等と一般参加者が日本語で日常会話程度を行う交流学習事業

【特徴】

・邦人が少人数在住の市においては、支援事業を行うことが困難であるため、久留米市主催の事業に、筑後地区の他市在住の中国残留邦人等にも参加を呼びかけ、市の枠を越えた交流事業として例年実施している。

【その他】

○利用者からの声

・多くの邦人の仲間と再会でき、楽しめた。これからもこのような交流事業をお願いしたい。

○担当者からの声

・参加者の高齢化による考慮も必要であるが、内容に対しては好評であり、近年は近隣市との相互招待も可能となり、より一層の成果が期待できる。



【事業成果】

・市の枠を越えた中国残留邦人等同士の交流、日本の食の安全性や文化・地産地消の学習、周辺住民と顔見知りになることにより、地域からの孤立を防ぐことにつながる成果が期待できる。

【事業実績】

・中国残留邦人等 15人(久留米市、筑後市、大川市)
講師、市職員等 9人
一般参加者 23人 計47人
・平成20年度より、毎年実施している。

【所要経費】

419,000円
(報償費、旅費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、保険料)

地域で実施する日本語交流事業の支援

【鹿児島市作成】

【事業概要】

中国から帰国された方々と民生委員児童委員や町内会長など地域の人々や関係者との交流を図りながら、相互の親睦を深めることを目的として実施。

【支援対象者】 中国残留邦人等及びその家族(呼び寄せ家族を含む)

高千穂
牧場→



← 霧島高原
まほろばの里

【事業内容】

・大型バスでの一日バスツアー
・開催場所:高千穂牧場、霧島高原まほろばの里

【特徴】

・期待される効果⇒お互いに顔見知りとなり、存在を気にかけてもらえるような機会づくりとなっている。また、地域社会からの孤立を防ぐ効果もある。

【課題】

・バスでの移動時間が長く、現地で交流する時間が短くなっている。
・餃子作りやゲームなど、一緒になって取り組める様な、より一歩踏み込んだ交流事業を展開していく必要がある。

【事業成果】

・地域の人々との交流が図れるだけでなく、帰国者同士の交流も深まる。また普段遠方まで外出することが少ないため、このような遠出は、帰国者の楽しみの一つとなっている。

【事業実績】

・実施日:平成25年5月26日(日)
9:00~16:30
・参加者数:97人



【所要経費】

323,092円(うち補助対象経費247,387円)
(バス借上料、傷害保険料、高速道路使用料、 弁当代)
※弁当代は、補助対象外

中国帰国者の支援者を対象とした研修会開催の取組事例 (実施機関が開催する関係職員等研修・啓発事業)

【兵庫県作成資料】

○ 中国帰国者を支援している者を対象にして、毎年、研修会を実施している。(対象者…県下の中国帰国者を対象とした日本語教室のボランティアスタッフ、支援・相談員、自立支援通訳、自立指導員、スクーリング講師、行政職員等)

【実施主体】兵庫県



【参加対象】県下の日本語教室スタッフ、自立支援通訳、支援・相談員等



開催状況	年度	日時	参加者数	研修内容(第1部)	研修内容(第2部)
	H20	1月29日	45名	「中国残留日本人孤児の歴史」(神戸大学浅野慎一教授)	「日本語教室のボランティアを始めるにあたって」(大阪YWCA安田乙世氏)
	H21	3月12日	59名	「中国残留孤児の体験談」(県内在住残留孤児当事者)	「日本語教室のボランティアを始めるにあたって」(安田乙世氏)
	H22	2月23日	72名	「日本語教室からの事例発表」(県内5教室の概要、独自の取組、エピソードの紹介)	「やさしい日本語を使ったコミュニケーションの創造～日本語で話し、わかりあうために～」(安田乙世氏)
	H23	2月16日	66名	「中国残留日本人という経験」(上智大学蘭信三教授)	「中国語(中国文化)を背景に持つ方々への日本語支援」(おおさかこども多文化センター安田乙世氏)
	H24	3月14日	58名	「中国帰国者の日本語学習支援～異文化適応を旨とする生涯学習伴走のために～」(中国帰国者定着促進センター教務部)	「生活者のコミュニケーション力向上のために支援者に必要なこと」(中国帰国者定着促進センター教務部)
H25	2月24日	77名	「中国残留邦人二世・三世の帰属意識と日本での生活～ある2世の立場からみる～」(首都大学東京大久保明男准教授)	「日本語の特徴を考えて行う日本語支援～外国人学習者は一体何がムズカナイ?」(おおさかこども多文化センター安田乙世氏)	

【概要】

- ・年1回(1日)開催。各講師を招いて、2部構成。
- ・中国残留邦人に対する理解を深める研修、中国帰国者に日本語支援を行う際の指導方法についての研修など。

【所要経費】 450,860円(平成24年度)

内訳: 報償費、旅費、需用費、役員費、賃借料

【参加者の声】

毎年好評で、毎回参加いただいている支援者も数多い。研修以外にも、他自治体の支援者との情報交換の場ともなっている。

研修内容

中国残留邦人等支援連絡会議等の開催

(地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業)

【栃木県作成】

【事業概要】

栃木県においては、管内に居住する中国残留邦人等が少数であり、支援対象者の居住する市町が点在しているため、中国残留邦人等に対する支援を効果的に実施できるよう、県に「栃木県中国残留邦人等支援連絡会」を設置し、市町と県が連携して支援事業を実施する。

【事業内容】

- 1 県全体会議
 実施主体: 栃木県中国残留邦人等支援連絡会議
 開催日: 平成25年5月24日
 開催場所: 栃木県庁本館6階大会議室
 開催内容: 県内の中国帰国者の状況について
 自立支援通訳の派遣について
 地域生活支援プログラムについて
 中国残留邦人等に対する支援給付事務監査について
 支援・相談員の派遣について
 中国残留邦人等の支援の進め方について
 生活保護の動向について
 出席者数: 26名
- 2 ブロック別会議(支援チーム打合せ)
 実施主体: 栃木県中国残留邦人等支援連絡会議
 開催日: 平成25年6月24日、7月2日
 開催場所: 県南・県北健康福祉センター
 開催内容: 地域生活支援プログラムの実施について
 家庭訪問の日程調整等及び帰国者の情報について
 出席者数: 16名

【支援対象者数】

県内在住の中国帰国者(約60名)及びその家族

【事業成果】

定期的に支援連絡会を開催することで、県内在住の中国帰国者に関する情報の共有を図り、地域支援プログラム事業等について、必要な助言指導を行うことができた。

【所要経費】

5,400円(職員旅費、需用費等)

2 身近な地域での日本語教育支援事業

日本語教室の開催に必要な経費の支援

日本語教室 (身近な地域での日本語教育支援事業)

(北海道稚内市)

事業の必要性

日本語が不十分な中国残留邦人等が地域の一員として普通に暮らせるようにするためには、少なくとも日常会話ができることが不可欠であり、身近な地域において日本語の学習ができる場を提供する必要がある。

実施目的及び方法

帰国後、日本語の修得が思うように進まず、地域社会で生活するうえで日本語による意思疎通が十分にできず、地域住民との交流が進まない帰国者1世、また、日本語能力が不十分で職場につけない2世に対して、日本語を習得する機会を提供する。

開催方法：稚内市日口経済交流協会に委託し、講師2名により開講する

開催回数：年144回（月12回）

学習目的：日常生活上の会話を中心に、挨拶などの会話、また買い物・公的機関・公共交通機関等において、1人でも対応できる語学力を身につける
稼働年齢層の者については、就労可能な語学力を身につけ、就職につなげていく

所要経費

報償費：1,440,000円（講師謝金）
 需用費：189,000円（教材等作成費）
 使用料：453,600円（教室使用料等）
 委託料：2,082,600円

【参加者の反応】

- ・学習したことが、日常生活の様々な場面で役立ち助かっている。
- ・病院や市役所に1人で行けるようになった。

【課題】

参加者の日本語能力はさまざまであるが、教室内のレベルとしては簡単なものになってしまうため、日本語能力が高い人には退屈になってしまうこともある。

日本語教室の開催に必要な経費

【群馬県作成】

【事業概要】

日本語を話せない中国残留帰国者及びその家族に対して、日常会話の習得を主たる内容とする基礎的な日本語教育を行うことにより、日本社会への定着・自立の促進を図る。

【支援対象者数】 40人程度

【事業委託先】 群馬県拓友協会

【事業概要】

- ・開催時期 通年 平成25年4月～平成26年3月
- ・開催場所 3地区3箇所 延べ66回開催 登録講師7名
 前橋会場 32回
 高崎第1会場 12回
 高崎第2会場 0回
 館林会場 22回
 富岡会場 0回

【事業成果】

日本語の不自由な帰国者に対し、基礎的な日本語を習得させることにより、日本社会への早期定着、早期自立の促進を図った。

【事業実績】

- ・講師 5人
- ・参加者数 延べ 208人
- ・実施回数 延べ 66回

【特徴】

- ・期待される効果
日本語の不自由な帰国者に対し、基礎的な日本語を習得させることにより、日本社会への早期定着を図るとともに、安定的な就業等の円滑化を図る。

【所要経費】 1,012,195円
(報償費、旅費、使用料、役務費、需用費)

日本語教室の開催に必要な経費の支援の取組事例 (地域で実施する日本語交流事業の支援、日本語教室の開催に必要な経費の支援) 【神奈川県作成資料】

○ 永住帰国した中国残留邦人及びその親族に対し、通所方式により日本語指導、生活相談・指導、就労相談・指導等を行うことにより、地域社会における定着自立の促進を図る。

【実施主体】神奈川県(H25)

事業委託

【委託先】神奈川中国帰国者定住サポートの会

参加募集

【参加対象】神奈川県内に居住する中国残留邦人等とその親族

【概要】○日本語研修の実施(必要に応じ初級、就労促進、再研修クラス等を設置)
○交流事業の実施。(年4回以上)
○相談事業の実施。(生活・就労相談及び支援)

内容(H25)	実施回数(見込み)	参加者(見込み)
日本語研修	1101回	151名
交流事業	9回	320名(各回参加者計)
相談事業	760回	130名

【所要経費】

23,766,800円(H25見込み)
内訳: 報償費、旅費、需用費、役務費、賃借料、委託料

○参加者からの声

- ・習ったことがなかなか覚えられないけれど勉強に来られるのが楽しい。
- ・老人ホームを訪問した際に自分たちの踊りを見て喜んでくれたのが嬉しかった。
- ・地域の人達ときちんと意思疎通を取れるようになりたい。
- ・冠婚葬祭の作法がわからない。(相談)

○課題

- ・帰国者の高齢化が進み通所できる一世が減少してきた。今後これら一世を支えるべき二世に対し、医療や介護の知識を増やす機会を提供したい。

日本語教室等の開催

○主要内容(日本語と中国語を併用して進行)

- ・平成24年度に引き続き、レベル別クラス、生活日本語、パソコン、歌クラスを実施。
- ・帰国者の要望に応じて、新たに音読クラスと医療クラスを実施。
- ・昨年に引き続き交流事業で老人ホームを訪問。
生徒が自ら考えた健康体操を披露し、入居者の方々との親睦を深めた。

研修内容

回数	日時	内容
1	5月25日	体操教室
2	6月22日	絵手紙教室
3	9月26日	老人ホーム訪問
4	10月2日	小田原方面バス旅行
5	10月27日	東京方面バス旅行
6	1月18日	体操教室
7	3月8日	羊毛クラフト教室
8	3月12日	老人ホーム訪問
9	3月30日	日本語発表会

日本語教室の開催に必要な経費の支援

【山梨県作成資料】

山梨県内在住の中国残留邦人等に対して、あいさつから始まる日常会話を主とした日本語講座を開設するとともに、様々な地域行事や日本の季節・習慣にまつわる行事をとおして地域住民との交流を図ることによって生きた日本語の習得を目指している。また日常会話に問題が少ない2世・3世等に対しては日本語検定受験・合格を目標とした日本語教育を進め、社会生活へのさらなる適応、自立した生活の促進を図ることとしている。

【事業委託先】山梨県日中平和友好会

【所要経費】 652,050円(平成25年度)

【開催概要】

- ・土曜・日曜を中心に年間 138回開催
- ・1回当たり 3時間

【特徴等】

- ・主会場だけでなく、希望者の多い居住地近辺での開催を工夫
- ・受講者の状況に応じて「初級」「中級」「上級」のクラス編成
- ・細かな目標設定と到達確認



【相談員の配置】

生活習慣や風俗の違いから生じるものをはじめ中国残留邦人等が抱える悩みに対応できるよう、講座開催時には相談員を必ず配置。

【事業の成果】

- ・新聞記事や地域のイベント情報をはじめ身近な話題も教材として取り上げ、「初級」レベルでも興味をもって取り組める工夫をこらすことで着実な学習成果が得られている。
- ・「楽しく歌おう日本の歌」のコーナーで日本語の歌詞を覚えたり、季節の行事を通じて日本の暮らしについて考える機会を設けるなど、受講者が楽しみながら学べることも心がけている。
- ・主会場となっている「山梨県ボランティアセンター」における地域の催し等へ参加する機会も増え、交流の幅が一層広がっている。

身近な地域における日本語教育支援事業

〔滋賀県作成〕

〈事業概要〉

- ・県内に居住する中国帰国者1世および配偶者を中心にした高齢者を対象に、各々の日本語レベルに合わせたクラス分けをした。
- ・日本語教育の他、課外プログラムとしてパッチワーク教室やびんてまり教室などを取り入れ、楽しみつつ継続して受講できる内容とした。
- ・地域交流事業としてバス旅行を実施し、^{みずぐまやき}水蒸焼も体験した。

〈事業実施主体〉 近江八幡市
 〈受託先〉 公益財団法人 大阪YWCA

〈事業内容〉

開催回数；日本語教室 年間48回
 開催日時；毎週土曜日
 初級Ⅰ 13：00～14：00
 合同交流活動14：00～15：00
 初級Ⅱ 15：00～16：00
 開催場所；滋賀県立男女共同参画センター
 受講生数；春・夏学期 2クラス 10名
 (1世8名・1世配偶者2名)
 秋・冬学期 2クラス 8名
 (1世6名・1世配偶者2名)



〈所要経費〉

2,558,600円
 日本語教室 2,154,000円
 (報償費・旅費・消耗品費・通信運搬費・使用料および賃借料)
 地域交流事業 404,600円
 (報償費・旅費・使用料および賃借料等)

〈その他〉

- ・毎回の授業や課外活動に地域の民生委員ご夫婦の参加、協力を得て、交流の時を持っていることもあり、良い信頼関係が生まれている。今後の地域交流への足がかりができた。
- ・地域交流事業のバス旅行には受講生のみならず、滋賀県在住の1世および1世配偶者にも参加を呼びかけた。

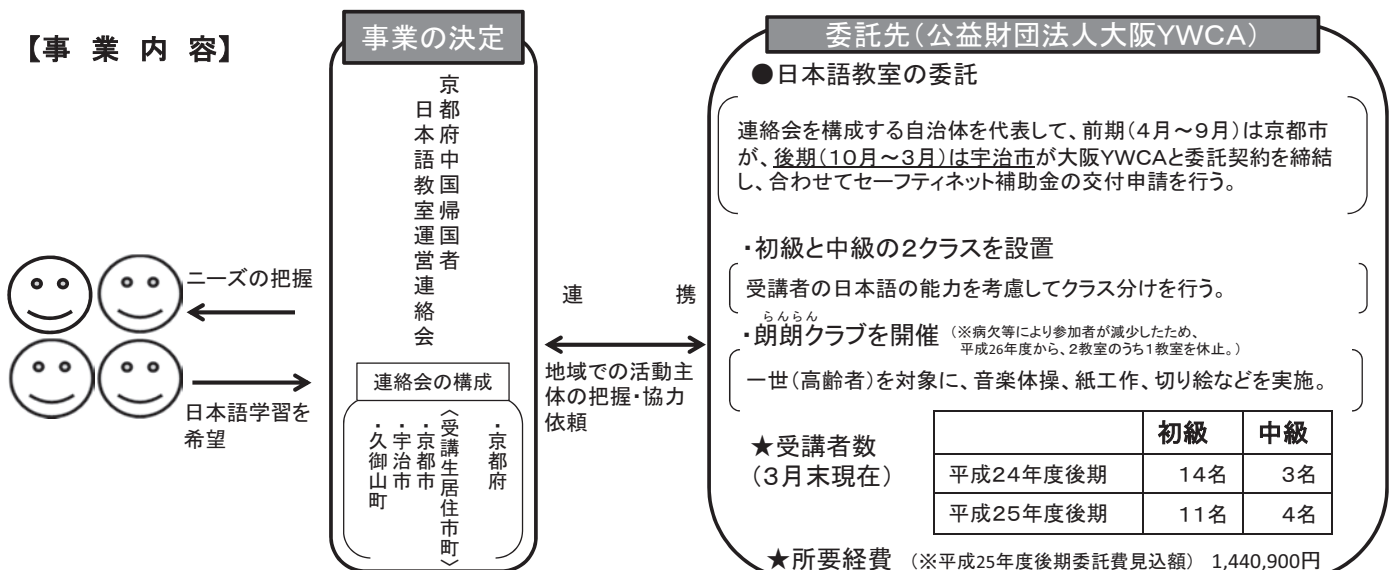
京都府宇治市における日本語教育支援事業

〔京都府作成〕

【事業概要】

中国残留邦人等及びその家族を対象に、地域で安定して生活できるよう支援するため実施する。

【事業内容】



【事業成果】

ニュースを話題に日本語会話に励むなど、参加者はみな強い関心を持ち、熱心に学習している。また、日本語教室は和やかな雰囲気運営されており、帰国者が集い合える交流の場としての機能も果たしている。

身近な地域での日本語教育支援事業

【八尾市作成】

【事業概要】 帰国後、相当年数が経過しても日本語の習得が思うように進まず、日本語による意思疎通が十分に出来ないことから、生活上の困難に遭遇している現状をふまえ、地域社会の協力を得るとともに自立を図るために日本語を学習する機会を提供する。

【支援対象者】 29世帯

【事業委託先】
・八尾市日中友好を進める会

【事業内容】
・日常生活に必要な会話を中心に、一人で行動できるような語学力を身につける。

【特徴】
・帰国者のそれぞれのレベルにあわせて学習を行う。
・日常生活上の会話を中心に繰り返しゆっくりと学習を行う。

【その他】
○利用者からの声
・自分のレベルに合わせて、きめ細やかに教えてくれるため、助かっている。もっと上達できるように頑張りたい。
○担当者からの声
・高齢の方が多いため、一朝一夕で日本語の習得とはいかないが、週2～3回の頻度で開催されていることは日本語の上達に繋がっていると思われる。また中国残留邦人等同士の交流の場ともなっている。高齢化に伴う孤立化を防ぐためにも、今後もこの事業を継続して実施することが望まれる。



【事業成果】
・ゆっくりと各々のペースで日本語の習得を図っている。日常生活上の会話を中心に学習を行っているため、実際の生活の中で役立っている。

【事業実績】
・参加者数 2416人(延べ人数)
・実施回数 118回

【所要経費】 812,920円
(報償費、旅費、需用費、通信運搬費 等)

身近な地域での日本語教育支援事業

【門真市作成】

【事業概要】 高齢中国残留邦人の孤立化防止、若い中国残留邦人Ⅱ～Ⅲ世の就労、キャリアアップを目的とし、中国残留邦人とその家族が多く住む地域で、日本語学習の機会を提供する。また同時に、学んだ日本語の実施と地域社会との繋がりを持つ機会作りのため、「地域交流バス旅行」を実施する。

【事業委託先】 公益財団法人 大阪YWCA

【事業内容】
・春夏期と秋冬期を設定し、学期開始時にプレテストを実施し、習熟度別に3クラスを開講。
・毎週日曜日、A/Bクラス10:00～12:00 Cクラス13:00～15:00
・実施場所: 門真市民プラザ

【レベル別授業の進め方】

Aクラス: 文字を書くこと、発音すること、文字と単語を結びつけることに重点をおく。語彙や他技能も伸ばせるように工夫する。
Bクラス: 文法に偏らず、日常生活とテキストを結びつける練習を取り入れる。
Cクラス: 職場での会話や地域での会話につながる文法練習を考える。日本語能力試験についても紹介し、希望者がいれば、簡単なものなど経験させる。

【特徴】 きっかけ → 学習への興味 → 学習開始 → 実践

・門真地域は、来日後、継続的に学習してきた人が少ないという地域事情がある。そのため、学習を始める「きっかけ」作りを意識的に行っている。日本語交流事業として実施している「門真朗朗クラブ」参加をとおし、日本語学習への興味を持ち、学習を始める人が多い。また、学習を始めた後は、「地域交流バス旅行」を実践の場とし、訪問先への「挨拶」「質問」「お礼」など学んだ日本語を実際に使い、日本語レベルの向上が実感できる機会を作っている。

【事業実績】・在籍者数 春夏期:37名 秋冬期:37名
・授業実施回数:41・地域交流バス旅行:2回 合計参加者数105名

【所要経費】 2,679,000円 *2013年度予算
(報償費、旅費、需用費、通信運搬費 等)

【事業成果】

・地域交流バス旅行では、高齢受講者から若年高齢者まで日本語を使って地域の支援者と楽しみながら交流を持つ参加者が増えている。
・高齢受講者は日常生活において日本語での発話量が増え、また、若年受講者は日本語能力試験挑戦を目指したり、日本語学校への入学を希望するなど、日本語学習への意欲が高まっている。



日本語教室開催事業

【奈良県作成】

【事業概要】

永住帰国した中国残留邦人等が地域において生き生きと暮らすことができるよう、地域における生活支援策の一つとして日本語教室を開催

【委託先】

奈良中国帰国者支援交流会

【支援対象者】

県内在住の中国残留邦人等



【事業内容】

1. 日本語教室
日本語及び日本の生活習慣や文化を学べる場としての学習教室を開催し、日本の社会になじめるよう支援を行う。
2. 課外研修
日本の文化、伝統等を学習するとともに他の中国残留邦人等との交流を深めることを目的とした課外研修を実施する。

【事業実績(見込み)】

事業対象者集 47名
実施回数 47回/年
課外研修 4回/年
講師・補助者等 5名
1回あたり参加者数 平均30名

【事業成果】

長年の中国での生活で、日本語や日本の習慣に馴染めない中国残留邦人等にとって、日本語教室は学ぶ場としても、交流の場としても精神的に和める場所であり、支えとなっている。

【所用経費】

平成25年度 2,288千円
(講師への報償費、教材費、バス
借上げ費等)

居住地における日本語教室の開講

(実施主体:和歌山県)

【和歌山県作成資料】

地域における日本語教室の必要性

- ・和歌山県は、少数の帰国者が広い県土に分散して居住。
- ・高齢化する帰国者1世は、日常において日本語を話す機会が少なく、2世は就労場所において日本語の習得が不可欠。
- ・県南部には日本語学校もなく、中国語が話せる日本語講師としての人材も乏しい。

○信頼できる講師の派遣

・元小学校教諭の経歴を持つ講師を派遣することで、単なる日本語の習得のみならず、日本の歌や文化、生活習慣等、日常生活に欠かせない情報を提供。

○安心感の提供、相互信頼関係の構築

・日本語指導のみならず、社会参加への呼びかけや日常生活における心配事の相談等、親身に帰国者一人一人に対応。

○利用者の反応

・今まで家に閉じこもりがちだった、高齢の帰国者が交流会にも参加し始める等、日本語での会話に少し自信が持てるようになった事が、外に出るきっかけとなり始めている。

○居住地における帰国者同士のつながりを期待

・比較的若い2世、3世の世代を含む家族の他、高齢の夫婦のみの家族もある為、急病や災害等の緊急時の相互扶助の機能を持てるよう、教室を日頃の付き合いの場としていきたい。

○所要経費(H25) 381,040 円

(報償費、旅費、需用費、役務費
使用料)

白浜地区日本語教室

○事業内容

白浜町に居住する帰国者1世及び2世を対象に下記2クラスを編成

- ①帰国者1世や日本語を基礎から学びたい者が、日常生活の会話を中心に繰り返し学習するクラス (5名)
- ②帰国者2、3世が仕事をする上で直接役に立つ日本語を学習するクラス (5名)

○実施回数: 各クラス(月1回)

時 間 : 2時間(1回当たり)

◇スクール形式をとることで、帰国者同士が助け合いながら学習することが可能となり、これまで日本語学習に踏み出せなかった者にも学習の広がりが見られる。

◇帰国者の要望に応じ、課外活動も実施。

例)ひな飾り見学等



日本語教室の開催に必要な経費の支援に関する取組事例

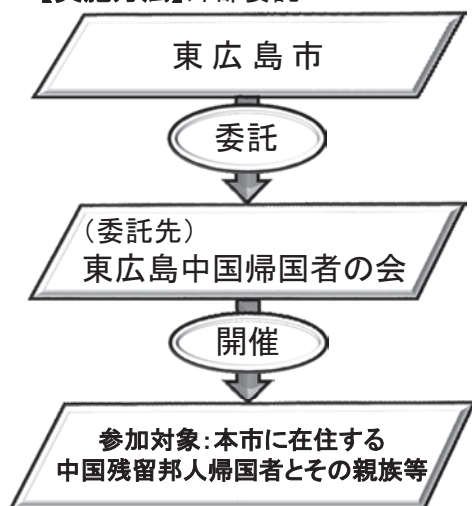
【東広島市】

【セーフティネット支援対策等事業のうちの

中国残留邦人等地域生活支援事業(身近な地域での日本語教育支援事業)】

言語の違いから地域と馴染むことが難しい中国残留邦人帰国者の事情に鑑み、日本語を習得して自立した日常生活が送れるよう、日本語教室を開催する。

【実施方法】外部委託



【実施状況】

	開催回数(回)	参加延べ人数(人)
平成23年度	88	862
平成24年度	91	953
平成25年度 (2月末現在)	82	923

【所要経費】

(平成25年度)
委託料:664,820円
(セーフティネット
支援対策等事業費
補助金)

受講者の希望により、週2回程度、異なる曜日と施設で開催する。

火曜日:御藺宇地域センター
日曜日:中央生涯学習センター

室内での授業だけでなく、花見等の課外授業を通した日本語学習も行われている。

身近な地域での日本語教育支援事業

【香川県作成】

【事業概要】

中国残留邦人等が日常生活において日本語による意思疎通に支障が生じないよう、身近で見聞きする事柄を中心に学習を行う機会を提供する。

【支援対象者】 33人

【事業委託先】

特定非営利活動法人 香川県日本中国友好協会

【事業内容】

1週間に1回(2時間)、年間40回開催

【特徴】

生活上の様々な場面から日本語学習の機会を作るため、机上の学習だけでなく、料理教室、健康教室、文化教室を開催
(例)糖尿病予防メニューの調理、熱中症対策、パステルアート等

【事業成果】

日本語習得のほか、高齢で引きこもりがちな帰国者にとって、教室への参加が外出のきっかけとなり、帰国者同士の交流の場にもなっている。



【事業実績】

開催回数 40回
参加者数 延べ 125人(平均3.1人)

【所要経費】

516,000円
(内訳:講師謝礼、需用費、役務費、使用料及び賃借料)

日本語教室の開催に必要な経費の支援

【高知県作成】

【事業概要】

日本へ帰国後、相当年数が経過しても日本語の習得が思うように進まず、日本語による意思疎通が十分できないなどの日常生活上支障がある帰国者1世、2世及び3世に対して日本語を学習する機会を提供する。

【事業内容】

・受講生の多くが日常会話を習得することを目的としているため、きめ細やかな指導が出来るよう、講師の他にボランティアの協力を得て実施している。

○北竹島市営住宅集会所教室

- ・初級、中上級(計2クラス)
- ・年間 40回実施予定
- ・毎週火曜日 13:30~15:30

○朝倉教室

- ・初中級(1クラス)
- ・年間 40回実施予定
- ・毎週金曜日 9:30~11:30

○横浜県営住宅集会所教室

- ・初級(1クラス)
- ・年間 40回実施予定
- ・毎週月曜日 13:30~15:30

○潮江南小学校教室

- ・入門、初中級(計2クラス)
- ・年間 40回実施予定
- ・毎週火、水曜日 18:30~20:30

【特徴】

- ・日中働いている受講者のために、夜間の教室を実施している。
- ・高齢化している受講者の負担を軽減するため、数ヶ所の離れた場所で日本語を実施し、近場の教室に通えるようにしている。

【事業実績】

- ・講師(4教室) 7人
- ・ボランティア 5~7人
- ・参加者数(4教室) 54人
- ・実施回数(4教室) 261回

【所要経費】 2,454,000円

(内訳: 報償費・需用費・役務費・会場使用料)

【事業成果】

- ・新聞などを読み始め、社会問題にも興味を持つようになった。

【今後の課題】

- ・教室の中でも習熟の程度に個人差があるため、教室に対する要望にも差がある。多くの要望に応えられるようなしくみを作る必要がある。

【利用者の声】

- ・近隣の方と会話することが出来るようになった。
- ・新聞が読めるようになった。

日本語教室の開催に必要な経費の支援(札幌市)

中国残留邦人等及びその2世・3世が、生活のため・将来の自立のために必要な日本語能力を取得できるよう、日本語教室を実施する。

中国残留邦人等本人・配偶者

残留邦人等の2世・3世

【委託先】 日中友好道民運動連絡会議

- 【内容】
- ☆週1回
 - ☆講師3名・協力者1名
 - ☆会場 札幌市中央区北4条西12丁目
 - ☆参加人数 20名程度/回
 - ☆ある日のスケジュール
 - 13:00~13:50 日本語教室 (基本文法等)
 - 14:00~14:50 日本語教室 (日本の習慣・医療等)
 - 14:50~15:30 懇談会 (町内会との付き合い方等)
 - ☆その他イベントあり(年数回)

【所要経費】 平成25年度 825千円(予定)
講師謝礼・会場使用料等

【委託先】 札幌子ども日本語クラブ

- 【内容】
- ☆週1~2回
 - ☆スタッフ一対一対応
 - ☆会場 対象児童それぞれの通学先
 - ☆参加人数 6名(小1~高3)
 - ☆ある日のスケジュール
 - 16:00~17:30(授業終了後) 助詞の使い方、丁寧語の使い方 漢字の読み書き等
 - ☆その他課外事業あり (年1回市内施設見学等)

【所要経費】 平成25年度 298千円(予定)
交通費・印刷製本代
ボランティア保険料

日本語教室の開催に必要な経費の支援

【さいたま市】

高齢帰国者向け日本語教室運営事業

○事業の目的

高齢の中国帰国者に対する引きこもり防止策の一環として、高齢帰国者が恒常的に、かつ気軽に通える日本語教室をボランティア等の協力を得て開催し、日本語習得及び他の帰国者等との交流の場を提供することで、高齢帰国者を地域社会へ参加させ社会的自立を促し、生き甲斐のある生活を営めるよう支援する。

○事業の概要

平成20年度より埼玉県からさいたま市へ移管された事業であり、さいたま市内にある「埼玉県中国帰国者友の会」へ同教室の運営を委託して事業を行っている。

○事業の内容(H24)

- | | |
|----------------|---------------|
| ◇日本語教室 | ◇他の帰国者との交流事業 |
| ・読み書きの練習及びテスト | ・太極拳教室 |
| ・朗読 | ・写生会 |
| ・テープ(日本語)の聞き取り | ・折り紙教室 |
| ・絵本の読み聞かせ 等 | ・料理教室 |
| | ・日本語会話練習会 |
| | ・書初め |
| | ・中国式新年会 |
| | ・介護についての説明会 等 |

○事業の実績(H24)

- | | |
|--------------|------------|
| ◇日本語教室 | ◇各交流事業 |
| ・実施回数 104回 | ・実施回数 15回 |
| ・参加者 延1,133名 | ・参加者 延396名 |

○所要経費(H24)

- | | | |
|----------------------|------------|-----------|
| ◇委託費 | 1,232,490円 | |
| ・報償費及び旅費(講師、通訳及び協力者) | | ・消耗品費 |
| ・印刷製本費 | ・通信運搬費 | ・使用料及び賃借料 |

身近な地域での日本語教育支援事業

【静岡市作成】

【事業概要】

※事業のポイント:中国残留邦人等及びその家族が、身近な地域でいっしょに日本語学習をすることで、生活に必要な日本語を習得するとともに、地域から孤立しがちな中国残留邦人等同士が交流を図り、地域においていきいきと暮らすことができるようにすることを目的とする。

【支援対象者】

静岡県中部地域に居住する中国残留邦人等

【事業委託先】 ※民間団体等に委託がある場合

・日本語教室 ひまわり

【事業内容】

・事業実施方法 生涯学習館集会所で日本語教室を行う。また料理交流会や野外活動等を通じて、日本語会話の実地訓練を行う。

【特徴】

・期待される効果 日本語の習得と交流による生活圏の拡大

【その他】

○担当者からの声
・地域に閉じこもりがちな中国残留邦人が、日本語教室の場を通じて他の教室生と交流を図ることで、生きがいづくりが得られていると感じる。
○受託者からの声
・徐々にではあるが日本語能力が向上し、近隣の人とコミュニケーションが図れるようになってきている。



【事業成果】

・日本語の習得と生きがいづくりが得られている。

【事業実績】

・講師、ボランティア	3人
・参加者数	延べ141人
・実施回数	23回

【所要経費】

346,500円
(業務委託費)

中国残留邦人等に対する日本語教室の開催について

(日本語教室の開催に必要な経費の支援)

【岡山市作成資料】

中国残留邦人等の方が多く住んでいる岡山市中区長岡地区、財田地区、高島地区及び南区西市(芳田)地区で中国帰国者を対象とした日本語教室の講師への謝金、会場使用料(長岡地区)、日本語教室受講者発表会の参加者記念品(筆記用具)の経費を支出。

講師の人数は約20人で、教室は各地区とも週2回程度の開催。中国残留邦人等の方はいずれの回にも数人ずつ参加し、20人程度がどこかの回で授業を受けている。



長岡



<開催日時>

・毎週水曜日
14時～16時
・毎週木曜日
18時30分～20時30分

財田



<開催日時>

・毎週月曜日
14時～16時
・毎週土曜日
10時～12時

高島



<開催日時>

・毎週火曜日
10時～12時
・毎週土曜日
10時～12時

西市(芳田)



<開催日時>

・毎週火曜日
14時30分～16時30分
・第2、第4金曜日
10時～12時

【所要経費】

- ・報償費(謝金) →1回あたり2,000円
- ・使用料及び賃借料(会場使用料) →1回あたり500円
- ・消耗品費(記念品) →約6,000円

身近な地域での日本語教育支援事業の取り組み事例

(事業名:日本語教室の開催に必要な経費の支援)

【北九州市作成】

【支援対象者】支援給付金受給者、2世、3世等

【所用経費】約530万円/年(委託料)

日本語教室の開催

地域社会で生活する上で日本語による意思疎通が十分にできない者に対し、円滑な社会生活を営むため、日常の日本語習得を図る。

場所	日時	受講者数
小倉北区	毎月第2、第4日曜日 13時～16時 月2回×12ヶ月(全24回)	14名
八幡西区	毎週金曜日 10時～12時 月4回×12ヶ月(全48回)	10名

教室の特徴

<小倉北区>

語学学習では、2世等を含む9名の講師が、ほぼマンツーマンで講義している。また、日本語教育の一環として、中国残留邦人等が抱える日常生活上の様々な諸問題に関する相談にも応じている。

<八幡西区>

講師以外に、中国帰国者交流支援ボランティア(会話パートナー)を配し、テーマを決めて日本語での会話練習をしている。
また、教室内での学習だけでなく、まち歩き(商店街散策など)を実施するなど地域と交流する機会を設けている。

課題

支援対象者の高齢化により学習効果が低下しており、日本語教室受講者のモチベーション維持に工夫を要する。

日本語交流事業の実施

中国残留邦人等同士や地域の様々な世代の方々との交流会を実施し、日本語習得の支援を行う。

<H25年度 交流事業>

	月日	内容	参加人数
1	4月21日	餃子作り、コムシティ(施設)見学	12人
2	5月31日	健康づくり講話、健康体操 (疲労回復ストレッチ、骨盤体操など)	12人
3	12月19日	研修バスツアー 環境ミュージアム:紙すき体験など シャボン玉石けん工場見学	13人
4	1月26日	春節交流会(餃子作り、日本の歌を合唱など)	24人
5	3月2日	ミュージック・ケア 音楽に合わせて身体を動かす (リハビリテーション・リラクゼーション効果)	9人

その他の取り組み

- 生涯学習センターが主催する「北九州市民カレッジ」に、日本語教室を受講している帰国者が講師・ゲストとして出席し、自らの体験を日本語で発表した。
- 春節交流会で作った餃子を「いのちのたび博物館」で開催しているイベントに訪れた市民に振る舞った。
また、同会場で帰国者の紹介DVDを上映した。

身近な地域での日本語教育支援事業



【事業概要】

永住帰国した中国残留邦人及びその親族等に日本語による意思疎通能力の向上を図り、もって自立の促進に寄与することを目的として実施

【業務委託先】

福島県中国帰国者自立支援協会

【事業実績】

年度	実施回数	参加者(累計)
H25	24回	113名
H24	24回	100名
H23	24回	73名

【所要経費】

365,400円 (H25年度委託料)
内訳: 報償費、旅費、役務費 等

【事業の必要性】

帰国後数年経過しても、日本語の習得が思うように進まず、日本語による意思疎通が十分にできず、地域生活や職場において困難な状況にあることから、日本語の習得が必要である。

【事業内容等】

日本語学習に対する機会提供と日本語による意思疎通力の向上を図り、自立の促進に寄与するため、1ヶ月に1回、2会場(小山田地域公民館・柴宮地域公民館)で日本語教室を開催

日本語教室の開催に必要な経費の支援事業(日本語教室) 【いわき市作成】

【事業概要】

○日本語の習得が思うように進まない中国残留邦人等に対する日本語教育支援として日本語教室を開催。

【支援対象者】 中国残留邦人等及びその家族

【事業委託先】

・いわき市中国帰国者連絡会

【事業内容】

(日本語教室)

- ・実施回数: 45回/年
- ・開催場所: 市労働福祉会館等
- ・中国残留邦人等及びその家族に対し、日本語を学習する機会を提供することにより、日本語による意思疎通力の向上を図り、帰国者の自立を促すため、日本語の習得が思うように進まない方を中心に楽しみながら参加できる内容としている。

【活動の特徴】

(日本語教室)

- ・生活上必要な日常的な日本語の学習を基本とし、また、教室参加者同士のコミュニケーションを図ることができる。
- ・あまり外出しない中国帰国者の方達も日本語教室を通して、相互の親睦を深めることができ、日本の文化を学ぶことができる

【事業成果】

・普段の生活で、高齢者の多い中国帰国者にとって、あまり外出の機会もない場合も多いのだが、日本語教室を通して、帰国者同士のコミュニケーションを図ることができ、教室に参加することを楽しみとしている方が大勢いる。

【事業実績(H25年度)】

(日本語教室)

- ・講師 1名
- ・平均参加人数 10~12名程度

【所要経費】 479千円

(講師謝礼、旅費、会場使用料、教材費、通信運搬費、消耗品費 等)

身近な地域での日本語教室支援事業

(日本語教室の開催に必要な経費の支援)

【福山市作成】

【事業概要】

日本語の習得が思うように進まない中国残留邦人等のため、身近な地域に「中国帰国者教室」を開設する。

【支援対象者数】 25人

【事業実績】 2013年度(2月末現在)
・参加者延人数349人

【事業委託先】 福山市中国帰国者の会

【所要経費】 364,800円
報償費(講師謝礼)
旅費(講師交通費)
需用費
役務費

【事業内容】 日本語教室を、毎週1回(火曜日夜)
市内コミュニティセンターで実施。

【その他(事業成果・今後の課題等)】

- ・学習意欲が深まってきているが、受講者が固定化してきている。
- ・受講者数のバランスを取りながら、講義内容の充実を図ることが求められる。

身近な地域での日本語教室支援事業

【大分市作成】

【事業概要】

日本語が不自由な中国残留邦人等に対して日本語を学習する機会を提供することを目的とし、教師と1対1で近況や興味のあることなどを話すことで、自然体での語学学習を目指す。

【支援対象者数】 32人

【事業委託先】

・NPO法人 地球人倶楽部

【事業内容】

学習方法:教師と1対1での語学学習
実施場所:コンパルホール3階305会議室

【特徴】

- ・興味のある話題について会話することにより、対象者の学習意欲や学習力の向上に繋がる。
- ・定期的開催することで、対象者が外出する1つの理由にもなり、また他の参加者との交流にも繋がる。

【その他】

◇利用者からの声(地域のニーズ)

・「楽しく参加している」と、好評を得ている。

◇今後の課題

・現在、日本語がほとんど話せないが、教室に参加していない対象者もいるため、今後いかにして参加を促していくかが課題。



【事業成果】

- ・日本語教室の参加が、対象者の外出目的となり、周りの人との交流の機会が増えた。
- ・積極的に日本語を話すようになった。
- ・会話力の向上に繋がった。

【事業実績】

・講師	年間242名
・参加者数	年間296名
・実施回数	24回

【委託費】 1,071,000円

内訳 { 報償費:840,000(10名×24回×2h×1750円)
消耗品費:192,600円
会場使用料:38,400(24回×2h×800円) }

中国残留邦人等地域生活支援事業の取組事例

(身近な地域での日本語教育支援事業)

【宮崎市作成資料】

中国残留邦人等の置かれている状況

中国残留邦人等は、言葉の壁に直面し、日本語による意思疎通が十分にできないために、日常生活にも不安な面がある。また、二世・三世においても、言葉の問題により仕事等でその能力を十分に発揮できない状況にある。

事業の目的

NPO法人が開催する中国残留邦人等を対象とした各種事業に対して必要な支援を行うことにより、中国残留邦人等の日本語習得の機会や、地域住民との交流の場を安定的に提供する。

事業内容

○日本語教室の開催

【開催日時】毎週日曜日

○特別講座の開催

【実施内容】①介護と保険 ②医療通訳研修会

○市民との交流イベントの開催

【実施内容】①中華料理教室 ②春節を楽しむ教室

○中国残留邦人等交流会の開催

【実施内容】①夏期キャンプ ②中国帰国者交流会
③秋の行楽を楽しむ会 ④健康づくり教室

事業の様子



日本語教室開校式



介護保険特別講座



春節パーティ



健康づくり教室

事業実績 (平成26年2月末現在)

○延参加人数 約 820 人

○所要経費 600,000 円 (報償費、旅費、需要費等)

※ 事業主体：NPO法人宮崎市日中友好協会

身近な地域での日本語教育支援事業(高齢者間の交流による日常会話講座)

【鹿児島市作成】

【事業概要】

高齢な中国残留邦人等の日本語の習得の場や中国残留邦人同士の交流の場を提供することにより、地域社会への参加及び、社会的自立を促し、生きがいのある生活を営めるよう支援するために実施。

【支援対象者】

中国残留邦人本人及びその配偶者

フラワー→
アレンジメント

【事業委託先】

鹿児島ソラソの会
(中国帰国者支援団体)



←餃子
交流会

【事業内容】

- ①昔話や童謡、歌を通しての日本語学習
- ②料理やフラワーアレンジメント等を通しての日本の文化学習
- ③みかん狩りや餃子交流会、施設見学、研修旅行等
- ④災害や介護、ボランティアに関する学習

【事業成果】

・言語・文化など様々な方面からの学習を通して、これまで知らなかった情報を得ることで、より安心して充実した生活を送ることができる。また引きこもり防止にもなっている。

【特徴】

・普段、日本語の勉強が苦手であったり、ひきこもりがちな人でも、参加して生き生きとしている。

【事業実績】

・参加者数 年間延558人(男191人、女367人)
・実施回数 37回

【課題】

・参加する人が限られているため、より多くの帰国者の参加を促すこと。
・事業内容のマンネリ化を防ぎ、参加者のニーズに合わせ、内容をより充実させること。

【所要経費】

1,260,000円(うち補助対象経費 1,248,200円)
(報償費、旅費、需用費、通信運搬費、使用料及び賃借料 等)※管理諸費11,800円は補助対象外

3 自立支援通訳等派遣事業

(1) 自立支援通訳派遣事業

(2) 自立指導員派遣事業

(3) 巡回健康相談事業

山形県が実施する自立支援通訳等派遣事業の取組事例

【山形県作成】

- 山形県では県内各地域に居住する計14名に依頼を行っている。
- 支援者の新規開拓、世代交代の推進を目指し、通訳を帰国者2世からも採用(10名)している。



○概要

中国残留邦人等が通訳派遣を希望する場合に、通訳に連絡した後、通訳が県に対し承認を得て、県が派遣を行う。

○特徴

- ・各市の支援・相談員が通訳にも登録しており、実際の通訳業務のほか、日頃から中国残留邦人等と接する機会が多いことから、日常生活上の悩み相談や帰国者支援制度の紹介等も対応できるため、スムーズな支援が行われている。
- ・県内いずれの地域にも対応できるよう、地域ごとに通訳を選定している。

○所要経費

1,181,600円(平成25年度協議額)
内訳:報償費、旅費、役務費



○支援対象者

77名

年度	派遣回数	通訳人数 (うち帰国者2世)
平24	155回	13名(9名)
平25	125回 (2月末現在)	14名(10名)

◆課題

- * 通訳の半数以上が他に仕事を持っている方であるため、緊急時の対応が難しい場合がある。
- * 高齢化に伴い派遣回数が増加傾向にあり、通訳の確保が難しい場合がある。
- * 新規に通訳を選任する場合、地域によっては人選がスムーズに行われない場合がある。また、通訳の選任基準を設けていないため、通訳の水準の確保が難しい場合がある。

◆山形県における本取組に関連した事業等

- * 県に支援連絡会を設置し、市町と連携して中国残留邦人等に対する支援を実施している。
- * 自立支援通訳を対象に医療通訳研修会を実施
(平成25年度)
東北中国帰国者支援・交流センターが主催となり、県の共催で、認定NPO法人IVY(アイビー)から講師を迎え実施した。

自立支援通訳派遣事業

【新潟県】

事業概要

支援体制

○目的

永住帰国した中国残留邦人等については、帰国後も言葉、生活習慣等の違いから、地域社会で生活していく上で様々な苦勞をしている。そこで、これら永住帰国した中国残留邦人の方々に対し、自立支援通訳を派遣し、地域社会で生活していく上で障壁の一つとなっている言葉の問題について支援し、自立の一助とするもの。

○実施主体

新潟県

○対象者

県内在住の中国残留邦人とその世帯家族

○実施方法

通訳を希望する中国残留邦人が直接、当該区域を担当する自立支援通訳に同行を要請する。
要請を受けた自立支援通訳は中国残留邦人の方に同行し、通訳を行う。

○自立支援通訳派遣先

医療機関等

○自立支援通訳の担当区域・人数

中国残留邦人が居住している、新潟市を除く、長岡市、妙高市、柏崎市、胎内市、加茂市の5市をカバーするため、3人の自立支援通訳を配置している。
なお、自立支援通訳はいずれの方も支援・相談員を兼務している。

<区域>	<自立支援通訳>
○長岡市・妙高市	1人(長岡市在住)
○柏崎市	1人(柏崎市在住)
○胎内市・加茂市	1人(新潟市在住)

実績

○派遣回数(平成24年度)

延べ32回

○派遣先(平成24年度)

医療機関(通院)

中国残留邦人等地域生活支援事業(自立支援通訳) 奈良県橿原市

対象：2世帯7名(内、1世2名、2世4名、3世1名)
 支援員：1名
 派遣方法：対象者の要請を支援員が受け、直接赴く。

平成25年度派遣実績(~2013/12)

【件数】 4件

- ・ 自宅での健康相談 2件
- ・ 生活苦による生活相談及び仕事探しのための
ハローワーク同行 2件

【費用】 45,058円

内訳は報償費(1日@9,360円)、旅費(@1,220円)、
 需用費(事務用消耗品)、保険料

年度		23	24	25
件数(件)		4	8	4
内訳	自宅		1	2
	ハローワーク	4	3	2
	病院		2	
	市役所		2	
総額(円)		49,703	82,800	45,058
内訳	報償費	37,440	70,200	37,440
	旅費	4,880	9,760	4,880
	需用費	6,543	2,126	2,024
	保険料	840	714	714

今後の派遣状況

1世が高齢のため健康相談及び病院への派遣が増える可能性がある。一方で2世は60代になるため、仕事探しに同行することは少なくなると思われる。全体の支援要請は、支援員からの報告では、この先少なくなることが予想されるとのことである。
 また、現状3世については支援を必要とするものはおらず、1世・2世のみが支援要請を行っている。当初支援対象であった2世帯10名のうち、転出した3世は3名おり全員所帯を持ち独立している。3世は言語に不自由もなく、金銭的に独立できているため今後も支援対象であるが、実際の支援は必要ないものと思われる。

(徳島県)

自立支援通訳等派遣事業

【事業の目的】

医療機関に通院する際の通訳、日常生活を送る上で起こりうる様々な問題を相談・解決するために自立指導員・自立支援通訳等を派遣する。

【対象者】

支援給付受給者以外の3世帯6名(うち残留邦人本人は3名)

【本県の事情】

居住する残留邦人及びその家族が非常に少数。帰国後、その多くが本県から大阪府等の都市圏に転出している。県内の5市町に数世帯が点在。

【事業実績】

平成24年度 延べ10回
 医療機関への同行 4回
 公的機関への同行 2回
 生活相談(新在留制度)4回
 平成25年度 延べ 8回
 生活相談 8回

【事業成果と課題】

最低限の意思を伝えることはできても、複雑な話はできないような高齢の対象者にとっては、広報紙などの日本語情報の説明等を含めて、母国語で話ができることは非常に重要。

ただ、本県の場合、対象者が少ないこともあり、支援・相談員が自立指導員等も全て兼務しており、現支援・相談員以外に支援の人材を見つけれられていない。

自立支援通訳派遣事業

【熊本県作成】

【事業概要】

中国残留邦人等が言葉、生活習慣の相違から地域社会で生活していくうえで様々な困難に遭遇している現状を踏まえ、中国残留邦人等が安心して日常生活を送ることを支援するため、自立支援通訳を派遣する。

【事業内容】

- ・事業委託はせず、県が直接事業を行う。
- ・県に登録された自立支援通訳の中から、派遣要請に応じて選任する。

【特徴】

- ・帰国者の大部分が高齢者であり、医療機関受診時の通訳派遣が大部分を占める。また、介護サービスを受給するための手続き等が増加してきた。
- ・通訳は、医療の専門知識を高めるため、九州中国帰国者支援交流センター主催の医療通訳養成講座を受講している。
- ・通訳と帰国者が信頼関係を築いており、閉庁日や緊急時には直接通訳に連絡している。

【その他】

○利用者からの声

医療機関受診の際や、行政機関での手続きの際には、通訳が不可欠である。

○担当者からの声

帰国者の高齢化により、医療機関等への派遣要請が増えており、予算の確保が課題である。また、子ども世帯の協力が必要と考える。

【事業成果】

通訳派遣により、帰国者が必要な医療サービスや行政サービスを受けることができ、安心して日常生活を送ることができる。

【事業実績】(平成25年度)

- ・通訳登録 9人
 - ・実施(派遣)回数 256回(見込み)
- ※平成24年度実績
・通訳登録 8人 ・実施(派遣)回数172回

【所要経費】(平成25年度)

1,950,369円 (報償費、旅費)

※平成24年度所要経費

1,389,310円 (報償費・旅費)

自立支援通訳派遣事業

【大分県佐伯市作成】

【事業概要】

中国残留邦人が、言葉や文化等の相違から地域社会で生活していくうえで、様々な困難に遭遇している状況に対応するため、自立支援通訳派遣事業を実施している。

【支援対象者数】 1人

【事業委託先】

佐伯市日中友好協会

【事業内容】

支援対象者本人が直接日中友好協会の会員に依頼し、医療機関への受診など生活上必要な活動の支援を行う。

担当ケースワーカーが訪問するときはケースワーカーが日中友好協会の会員に依頼し、日程調整を行い訪問し生活実態などの把握を行う(支援対象者は日本語が全く理解できない)。

【事業成果】

支援対象者の医療機関における円滑な受診
ケースワーカーの生活実態の把握

【事業実績】

派遣回数
平成24年度 19回
平成25年度 6回 26年2月末現在

【その他】

支援対象者は高齢で障害があるため、今後介護サービス利用も検討しなければいけない。

平成25年度の実績が少ないのは、支援対象者の病院受診回数が少ないため。

【所要経費】

平成24年度 171,000円(委託料・報償費・旅費)
平成25年度 171,000円(委託料・報償費・旅費)

自立支援通訳派遣事業

【仙台市作成】

【事業概要】

日本語に不自由な中国残留邦人等に、医療機関、公的機関等のサービス利用時の通訳等を行うことにより、地域において安心した生活が送れるよう支援する。

【自立支援通訳人数(平成26年度登録者)】 18人

【事業内容】

- ・仙台市は宮城県社会福祉協議会(東北中国帰国者支援・交流センターを運営)へ通訳斡旋業務を委託している。委託者は中国帰国者等の要請に基づき自立支援通訳を希望する医療機関等に派遣する。
- ・自立支援通訳からの業務報告に基づき、仙台市から手当及び交通費を支給する。

【期待される効果】

- ・主に医療機関や行政機関等で活用することで、帰国者が安心して治療・健康維持や必要な行政手続きを行えるようになる。

【今後の課題】

- ・帰国者が入院するなど、より頻繁に通訳派遣の依頼が求められるような事態となった場合に、どこまで対応するか判断が難しい。

【その他】

・東北中国帰国者支援・交流センター主催で行われる通訳者研修会に県・市の自立支援通訳等が参加(平成24年度は仙台、平成25年度は山形で開催)。医療通訳についての講義や模擬通訳のロールプレイなどを実施しており、参加を継続していく。

【事業実績】(平成25年4月から26年2月まで)

・派遣総数	139回	
(内訳)		
・派遣先	医療機関	129回
	行政機関	10回
・派遣時間	3時間未満	97回
	3時間以上	42回

【所要経費】(平成25年4月から26年2月まで)

・手当額	588,250円
・交通費	64,890円
(上記派遣回数 139回について)	

千葉市における自立支援通訳派遣事業について

【千葉市作成資料】

【事業の概要】

日本語が不自由な中国残留邦人等が医療機関の受診や行政手続きの際、自分の意思を十分に伝えることができず、困難な状況にあるため、地域において安心した生活を送れるよう自立支援通訳を派遣して支援する。

【特徴】

市内には中国残留邦人等支援給付受給世帯が163世帯ある。その中でも美浜区が98世帯と、半数以上を占める。このため、通訳利用者も美浜区在住者が大多数を占めている。
*世帯数は平成26年3月末現在。

【利用実績(平成25年度)】

- 自立支援通訳登録者数 26人
- 通訳派遣回数 537回(美浜区:482回)
- *派遣先は医療機関534件、行政手続き3件である。
(各区に支援・相談員を配置し、行政手続きを支援しているため、通訳派遣は医療機関が主である)

【期待される効果】

- ①医療機関の受診や行政手続きの際、意思の疎通を円滑に行うことができる。
- ②通訳を通し、地域コミュニティへの参加の機会が生まれる。

【所要経費】(H25.4～H26.2)

- 報償費 3,068,000円
- 旅費 315,120円



その他関連事業

「中国帰国者支援・交流センター」や関係団体(中国帰国国家族を支援する会)等と連携し、中国残留邦人等に対する各種支援を実施している。
例)・通訳研修会
・「中国帰国国家族を支援する会」における介護教室等

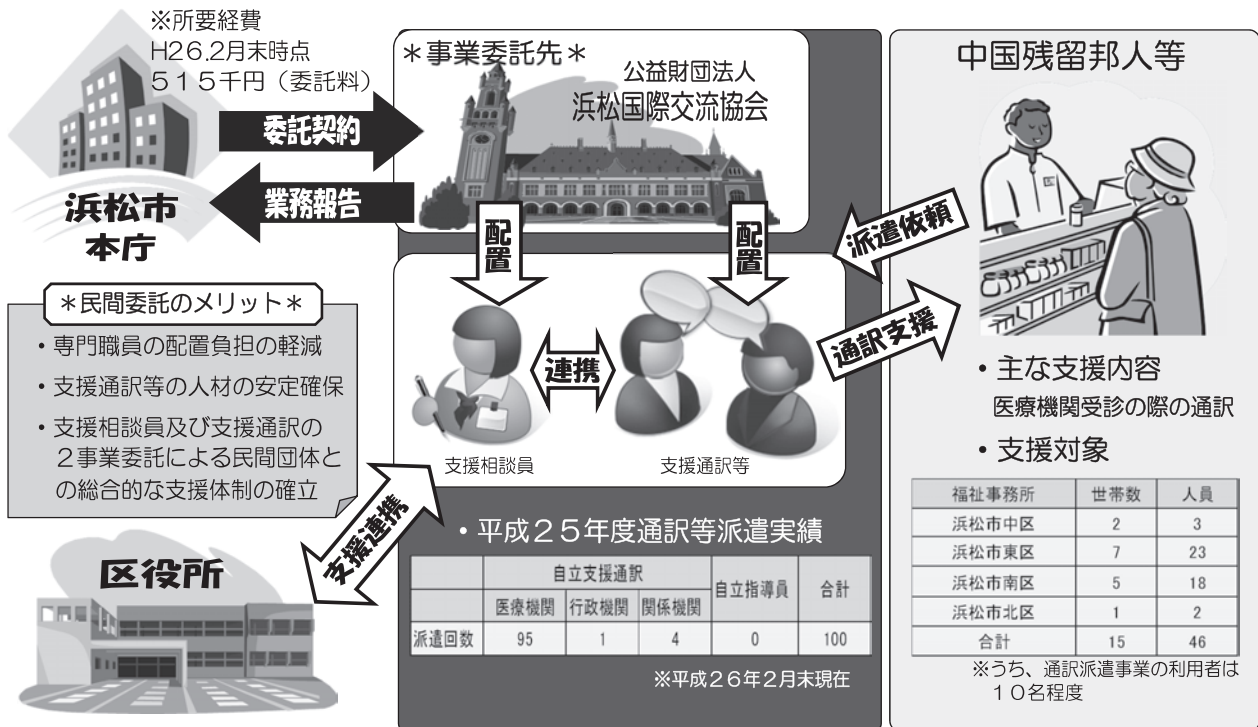
利用者の声

- ・通訳がいることで不安なく医療機関を受診することができ、医師の指示も理解できるようになった。
- ・通訳の紹介で支援団体を知り、地域コミュニティにも参加するようになり、楽しみが増えた。

◇課題

- ・事前予約制であるため、急病等の緊急時に早急に通訳を確保できない場合がある。
- ・通訳の利用件数が区毎に偏っているため、改めて各区に事業の周知をする必要がある。

浜松市における自立支援通訳等派遣事業の取組事例 (民間委託による自立支援通訳等の派遣)



自立支援通訳等派遣事業

【熊本市作成】

○ 中国残留邦人等が言葉や、生活習慣の違いから地域社会で生活していくうえで様々な困難を抱えているため、不自由なく安心して生活をしていけるように、自立支援通訳を派遣し支援していく。

【事業の必要性】

日本語の不自由な方が多数で、高齢なこともあり日本語の習得もなかなか進まないのが実情であるため、本事業の実施は必要不可欠であるとする。

自立支援通訳派遣事業

○事業内容

◆医療機関、公共機関等を訪問する際、同行し通訳を行う支援員の派遣を事業委託して行っている。

○平成25年度の利用件数と所要経費

件数	所要経費
656件	4,318,820円

- ・月平均54件ほど利用されている。
- ・所要経費(派遣経費・交通費・事務費)

○利用者の声

・言葉の不自由がなくなったため、病院へ行きやすくなった。等

自立指導員派遣事業

○事業内容

◆中国残留邦人等の日常生活上の諸問題に関する相談に応じ、必要な援助を行っている。(通訳業務は行わない)

○平成25年度の利用件数と所要経費

件数	所要経費
17件	85,980円

- ・月平均1.5件ほど利用されている。
- ・所要経費(派遣経費・交通費)

○利用者の声

・相談を聞いてもらえることによって、気持ちが明るくなった。等

【支援員に求められる要素】

・中国語・日本語が堪能 ・介護、看護に関する見識 ・中国残留邦人等の労苦や帰国後の困難な生活を理解し、支援するという気持ち

自立支援通訳派遣事業に関連した取組事例

(実施主体:秋田市)

【秋田市作成資料】

自立支援通訳事業の内容

○ 中国残留邦人等が医療機関等を受診したり、行政機関等で手続きを行う際に、中国語の通訳が可能な自立支援通訳を派遣し、地域で安全・安心な生活を営む一助とする。

○対象世帯数 8世帯14名

・うち4世帯は、ほとんど日本語が話せず、高齢化により日本語の習得も困難であることから、特に派遣が望まれている。

○自立支援通訳登録者数 8名(前年から1名増員)

・平成25年度は、中国残留邦人等に対してよりきめ細かな対応ができるよう、年度途中に自立支援通訳の登録者を1名増員した。

○所要経費(平成25年度予算額)

・報償費741,000円(一日単価6,500円)※H26から9,360円に増額予定
・活動費223,200円(一回単価1,860円)
・保険料 7,200円(一人単価 800円)

○派遣回数(月平均) 約10件

○支援世帯への対応状況

・自立支援通訳の担当する世帯を設定することで、通訳が支援世帯の理解を深め、支援世帯が担当する通訳に相談しやすい環境を作るとともに、特定の通訳に業務が集中し、過度な負担とならないようにしている。
・支援世帯が体の不調を感じた際に我慢せず、適切な診療を受けることができています。また、支援世帯が家に閉じこもらず、外出する契機にもつながっている。

スポーツ安全保険の加入

○ 自立支援通訳が活動中の事故に備え、安心して活動に取り組むことができるよう、財団法人スポーツ安全協会の実施するスポーツ安全保険に加入している。

・保険期間 毎年4月から1年間
・保険料 一人あたり800円
・保証内容 傷害、賠償責任、突然死対応

今後の課題・改善策等

○ 自立支援通訳のなり手の確保

【課題】

・現状、支援世帯のニーズに対応できる通訳の人材および人数は確保されているが、医療機関とは専門用語を交えた通訳・伝達が求められることから、医療等に対する専門的な知識を有した自立支援通訳の人材確保等が今後の課題である。

【改善策】

・報償費の増額により、通訳のなり手の拡充を図る。
・中国残留邦人2世・3世や関係機関等へ制度を周知・紹介してもらうなど、通訳のなり手の拡充を図る。

(郡山市)

自立支援通訳等派遣事業



【事業概要】

本市に在住する日本語での会話に不自由な中国残留邦人等の、医療機関等で受診する場合などに適切な受診を確保するとともに、関係行政機関等のサービスを円滑に利用できるよう、自立支援通訳を派遣し、地域生活の安定を図ることを目的として実施

【派遣通訳人数】

平成23・24年度:3人

平成22年度:5人

【事業実績】

年度	派遣回数
H25	115回
H24	68回
H23	79回

【事業の必要性】

中国残留邦人等の多くが高齢者となつてからの定着であったことから、言葉の障害により医療機関での受診や介護サービスの利用時において、意思疎通が困難な状況にある。このため、これらのサービスを円滑かつ的確に受けることができる体制を整備する必要がある。

【課題】

利用者が一部の方に偏ってしまっていることから、周知を図ることが必要と考えられる。

自立支援通訳等派遣事業における取組事例

【宇都宮市】

○宇都宮市における自立支援通訳について

- ・平成21年6月より本市に設置
- ・現在1名の自立支援通訳を派遣
- ・主に永住帰国した中国残留邦人等が医療機関を受診する際に自立支援相談員を派遣し、通訳業務を行っている。

自立支援通訳の派遣実績

年度	派遣回数	所要経費
H24	69回	471,200円
H25	78回	528,150円

※所要経費の内訳：報償費、旅費

○派遣実績について

- ・H25は支援給付受給者(23世帯38名)のうち、5世帯8名が通訳の派遣を利用した。
- ・2世及び3世の付き添いにより通訳が不要な世帯が多いため、利用者は一部の世帯に限られている。

○今後について

- ・支援給付受給者の平均年齢は73歳であり、今後介護保険の利用者が増えるものと予想されるため、国で実施している研修等を通じて知識の習得を図り、介護保険の仕組みやサービスについて円滑に通訳業務を行えるようにする。
- ・現在自立支援通訳は1名で充足しているところであるが、派遣回数が年々増え、通訳の内容が多様になる際には増員を検討したい。

自立支援通訳派遣事業の取組み事例

【船橋市作成】

主な取組み

- 病院での日本語通訳
- 行政機関での手続に必要な日本語通訳
- その他生活上必要な場面での日本語通訳

支援対象者

中国残留邦人とそのご家族(2世、3世含む)
H24:40人 H25:38人

病院での日本語通訳

【支援回数】H24:207回 H25:155回(3月26日現在)
【支援内容】病院の診察や入院時に行き、日本語通訳を行う。病院からの連絡事項を本人へ伝える。
【成果】
・支援対象者が高齢化し、通院や入院の機会が増えている中、支援通訳と一緒に診察室に入って通訳を行うことで医師へ正確に病状を伝えることができるようになった。
・今まで理解できていなかった病名等について本人が正確に理解できるようになった。
・説明や記入書類が多い入院手続きもスムーズに行えるようになった。

関係行政機関での日本語通訳

【支援回数】H24:30回 H25:31回
【支援内容】2世の方の帰化申請やハローワークでの通訳、障害者手帳取得時の支援
【成果】
・日本語を読んで書類を記入することが難しい方も、行政サービスをスムーズに受けられるようになった。
・就職を希望する対象者に対し、ハローワークでの支援通訳を行ったり、新聞折り込み等で求人案内を出している会社へ代理で電話を掛けるなどの支援を行い、就職へつなげることができた。

その他生活上の通訳

- ・2世の方へ、子が通う小学校の通知等を通訳する。
 - ・銀行の振り込み等が必要な時に銀行へ行き、通訳を行う。
 - ・住宅のドアが壊れた時、業者への連絡と日程調整を行った。
 - ・引っ越しの際に業者との通訳を行う。
- その他生活上通訳が必要な場面で通訳を行い、中国残留邦人とそのご家族に日本での生活がしやすくなるよう支援している。

自立支援通訳派遣事業

【横須賀市作成】

【事業概要】

中国残留邦人等の通院等に際しての日本語によるコミュニケーションを補助するため、自立支援通訳を派遣する。

【支援対象者数】 9人

【事業委託先】 横須賀市が直接実施

【事業内容】

- ・対象者からの依頼により、日程を調整の上、通院等に通訳を同行させる。

【その他】

- ・**利用者の声**: 専門的な用語が多い病院の受診では、症状を話したり、先生の話聞きとることが難しいので、通訳の派遣はありがたい。
- ・**課題**: 対象者の高齢化が進むことにより、病院の受診回数の増加と、介護施設への通訳派遣も増えることが予想され、現在の通訳者一人体制では対応が難しくなる。しかしながら、制度を理解した、適正のある通訳者の確保は、厳しい状態にある。

【事業成果】

- ・利用者が症状や医師等への希望を正しく伝達し、また医師からの指示等を正しく理解することにより、利用者の健康の維持に結びついていると思われる。

【事業実績】 (25年度)

- ・自立支援通訳 1人
- ・利用者数 5人
- ・派遣回数 65回

【所要経費】 (25年度)

- 報償費 530,210円

セーフティネット中国残留邦人等地域生活支援事業
自立指導員派遣事業の取組みについて

三重県

〈事業概要〉

三重県では、自立指導員を3人任命しており、各地域において中国残留邦人等の支援を行っている。

支援対象者数： 7人



〈平成25年度上半期事業実績〉

- ・実施(派遣)回数 8回
- ・事業利用者 3人
- ・主な派遣内容
通院の付添
日常生活における相談

〈事業内容〉

各世帯を訪問し、日常生活における諸問題の相談等を行っている。

〈今後の課題〉

- ・中国残留邦人等が高齢化してきており、介護や医療に対する相談に対応できるようになる必要がある。
- ・引き続き県と自立指導員との連携を密にしながら、中国残留邦人等への支援を行っていく。

自立指導員派遣事業

【島根県松江市作成】

【事業概要】

松江市では、厚生労働省所管の「セーフティネット支援対策等事業費補助金」を活用し、永住帰国世帯に自立指導員を派遣。日常生活上の様々な問題に関する相談・助言・指導や市、福祉事務所等の公的機関への連絡、病院受診時の付き添い等を通じて、自立促進のため支援を行っている。

【支援対象者数】 1世帯 3人

【事業内容】

- ・対象者から自立指導員に事前に電話等で連絡をし、双方で日程を調整の上、通院等に同行
- ・日常生活上の相談・助言、就労に関する相談など
- ・帰国者3世の就学相談
- ・対象世帯への直接の自立支援業務だけでなく、各種支援機関への的確な「つなぎ」の役割 など

【支援を必要とする背景】

- ・該当世帯は、現在就労しているものがおらず、周囲にも親族世帯以外に中国語を話せる世帯がないため、孤立を招く恐れがある。

【その他】

- ・該当世帯は、中国残留邦人本人、配偶者は帰国後死亡しており、現在の支援対象は帰国者2世・3世。
- ・対象支援世帯が1世帯しかないため、自立指導員との信頼関係を築きやすい。

【事業成果】

- ・帰国者2世世帯の日本語能力の向上
- ・帰国者2世の健康状態の把握
- ・帰国者3世の就学支援
- ・自立支援指導による安定した日常生活
- ・対象支援世帯と自立指導員との高い信頼関係



自立指導員との信頼関係なくして、効果的な自立支援効果は望めない！！

【事業実績】

- ・自立指導員 1人(派遣回数:25回(H26. 2月末))

【所要経費】 H25予算

- ・派遣報償費:648,000円
(@9,000円×6回/月)

愛媛県における即時・柔軟に自立指導員を派遣するための取組事例
 (自立指導員派遣事業)

【愛媛県作成】

【事業概要】

中国帰国者が生活面、健康面で不安を抱える諸問題に迅速に対応するため、自立指導員(支援・相談員、自立支援通訳兼務)が定期的に帰国者宅を訪問等することにより問題点を早期に把握し、派遣を行っている。

【対象世帯数】

・20人

【事業内容】

・自立指導員の派遣

【特徴】

- ・自立指導員(支援・相談員、自立支援通訳兼務)が帰国者本人、その家族、各福祉事務所等と連携し、日頃から中国帰国者の生活や健康の状況の把握に努めている。
- ・県内の支援対象者が比較的少数であり、県庁所在地である松山市近辺に集中することから、県に支援連絡会を設置し、各自治体と連携して支援にあたっている。

【事業実績】

年度	派遣回数	自立指導員人数	所要経費
H24	16回	2名	180,000円
H25(2月まで)	94回	2名	842,000円

※H25年度は支援・相談員の業務を見直し、より広範な支援を行うため、自立指導員派遣に重点を置いて実施。

【事業成果】

- ・支援対象者が比較的少ない、自立指導員の勤務年数が長い等の事情もあって、自立指導員が帰国者と(良くも悪くも)緊密な関わりを持つ傾向にあり、問題が起きた場合に即時対応が可能となっている。

【課題】

- ・支援対象者の多くは昭和50年代に帰国し、日本での生活が30年以上。このため、日本語指導、職業訓練等の必要性は乏しく、他方で健康面(通院等)の相談が増加。
- ⇒ 今後は「指導」より「支援」に重点を置き、自立支援通訳の派遣に移行することを計画している。

巡回健康相談事業

【福岡県飯塚市】

○事業概要

中国残留邦人の方々が地域において安心して生活が送れるよう、**保健師の資格を持つ相談員が自宅を訪問し、日常生活における不安や健康状態に対する悩みなどの相談**に応じています。また、バスハイクや料理教室などの日本語交流事業の際にも健康相談を実施しています。

○相談内容

- ・医療機関の受診指導と利用方法等のこと
- ・行政機関が行う検診及び予防接種のこと
- ・健康管理、食生活、栄養、生活衛生等のこと
- ・リハビリテーション、在宅介護のこと など

支援対象者数
7世帯10名



○事業成果

相談員は、平成22年の事業開始から継続して従事しており、中国残留邦人の方々とも良好な関係を築いています。自宅訪問等による相談・助言によって、相談対象者の日常生活での不安の解消や、健康維持が図られています。

○平成25年度相談実績

- ・個別訪問(年2回実施 一人当たり1時間程度)
第1回目(7月8日～12日) 6名、第2回目(2月10日～18日) 4名
- ・日本語交流事業における相談受付
料理教室(9月12日) 5名
料理・フラワーアレンジメント教室(2月23日) 8名

○所要経費

平成25年度事業費 82,456円
(報償費・需用費・役員費)

巡回健康相談事業

相模原市

★事業概要

高齢化が進む中国残留邦人等においては、健康に対する関心が高まっており、自らの健康状態や処方薬、医療機関への受診などについて気軽に相談できる場が求められている。本市では、これらに個別具体的に対応するため、看護師と相談・支援員による巡回健康相談事業を実施している。

本事業の実施により、対象者の健康管理能力の向上や医療機関への適正な受診が図られるとともに、必要な介護サービスの利用が促進されるといった効果が得られ、中国残留邦人等の生活の安定につながっている。

★支援対象者数 57名

(平成26年3月25日現在)

★事業内容

- ・月1回程度、巡回健康相談希望者を訪問。
- ・医療機関の受診指導、受診方法の説明。
- ・行政機関が行う検診及び予防接種に関する情報提供。
- ・健康管理、食生活、栄養、生活衛生等に関する助言等。
- ・リハビリテーション、在宅介護等に関する助言等。

★特徴

- ・対象者の健康管理について、専門家の見地から指導、助言を行うことができる。
- ・医療機関での治療法や処方薬について、受診時に理解できなかった内容や忘れてしまった内容について、再度説明を受けることができる。

★実績

- ・看護師1名
- ・平成25年度実績 延べ43人
- ・実施(派遣)回数 12回

★成果

- ・重複、頻回受診の防止。
- ・健康状態に対する不安の緩和。
- ・介護保険サービスの利用による生活の安定。

★所要経費

・91,440円 (看護師賃金)

★その他

巡回健康相談は希望者に対して行っているため、さらに希望者の増加を図り推進していく。

4 中国残留邦人等への地域生活支援 プログラム事業

- (1) 中国帰国者支援・交流センター等が行う
日本語等各種学習、交流事業等への支援
(交通費、教材費支援)**

- (2) 実施主体が中国残留邦人等のニーズに
応じ、独自に実施する支援事業**

中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種の学習への支援
又は交流事業等への支援(交通費・教材費支援)

【宮城県作成】

【事業概要】

中国帰国者等の社会的・経済的自立の助長を図ることを目的に、日本語の習得及び地域交流事業等の参加に必要な費用(活動支援費)を交付する。

【支援対象者数】2人

【事業委託】なし

【事業内容】

・事業実施方法 中国帰国者支援・交流センターが行う事業(日本語学習及び交流事業)の参加に要した往復の交通費を交付。

【特徴】

・一般公共交通機関等利用時の交通費を支給するものである。

【その他】

○担当者からの声
・今後の課題 100,000円/年の交付限度額が設けられていること。

【事業成果】

・公共交通機関等の利用によりセンターに通所可能となった。

【事業実績】

・参加者数 2人
・参加回数(のべ) 113回

【所要経費】

186,440円
(扶助費)

日本語等各種の学習への支援及び交流事業等への支援(交通費・教材費支援)
(中国残留邦人等地域生活支援プログラム事業)

【鹿児島県作成】

【事業概要】

永住帰国した中国残留邦人等とその配偶者に対し、近隣の市が開催する日本語教室や交流事業等へ参加するための交通費を支給する。

○ 実施主体

鹿児島県始良市

○ 支援対象者数

3世帯5人

○ 事業目的

日本語教室や交流事業等への通所活動を推進する。

○ 事業の必要性

・始良市には、中国残留邦人等の世帯数が少なく、帰国者同士との交流もほとんどないため、地域で孤立している状態であった。

・近隣の市(鹿児島市)において、交流事業を年30回以上、日本語教室を年38回実施している。参加者数も多い。始良市独自で少人数で開催するより、鹿児島市が開催する事業に参加する方が、対象者の閉じこもり防止と日本語学習支援につながると思われた。

○ 事業実績

参加人数 3人
参加延べ回数 64回

○ 事業成果

閉じこもりがちであった対象者に対し、近隣の市に居住する帰国者と交流するきっかけづくりをすることで、対象者の精神状態が安定した。帰国者同士や支援者との交流が、大きな楽しみとなっている様子である。

○ 所要経費

46,380円(旅費)

○ その他【声】

【利用者】 交流することで、不安な気持ちが軽くなりました。
【支援・相談員】 以前と比べると、表情が明るくなりました。

中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種の学習への支援
又は交流事業等への支援(交通費・教材費支援)

【川越市作成】

【目的】

中国残留邦人等に対し、日本語教室及びその他の交流事業の通所等に要する交通費及び教材費の支給を行うことにより、中国残留邦人等の社会的及び経済的自立の助長を図る。

【対象日本語教室等】

- (1) 埼玉県中国帰国者友の会 (2) 首都圏中国帰国者支援・交流センター
(3) 所沢中国帰国者文化交流会 (4) 首都圏中国帰国者支援・交流センター スクーリング
(5) その他埼玉県、東京都、埼玉県内の他市町村及び東京都内の市区町村が実施主体となる日本語教室等

【平成24年度の実績】

以下の教室への交通費を支給した。教材費の支給はなし。

○ 埼玉県中国帰国者友の会

参加者：1名
事業：日本語教室、交流事業
支給額：23,460円

○ 首都圏中国帰国者支援・交流センター

参加者：1名
事業：日本語教室、交流事業
支給額：58,550円

○ 埼玉県が実施主体となる日本語教室

参加者：1名
事業：日本語教室
支給額：5,120円

○ 中国帰国者・日中友好の会

参加者：1名
事業：日本語教室、交流事業
支給額：114,790円

中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種の学習への支援
又は交流事業等への支援(交通費)

【大津市作成】

【事業概要】

中国帰国者等の社会的・経済的自立の助長を図ることを目的に、日本語の習得及び地域交流事業等の参加に必要な費用(活動支援費)を交付する。

【支援対象者数】 6人

【事業成果】

・公共交通機関等の利用により事業に通所可能となった。

【事業内容】

・事業実施方法 近畿中国帰国者支援・交流センターが行う事業(日本語学習及び交流事業)及び大阪府中国帰国者自立研修センターが行う事業(交流事業)の参加に要した往復の交通費を交付。

【事業実績】

(平成26年2月現在)

・参加者数 6人
・参加回数(のべ) 172回

【特徴】

・一般公共交通機関等利用時の交通費を支給するものである。

【所要経費】

(平成26年2月現在)

近畿中国帰国者支援・交流センター
・日本語教室支援 152,260円 (85回)
・交流事業支援 100,000円 (43回)
大阪府中国帰国者自立研修センター
・交流事業 120,560円 (44回)

【その他】

・今後の課題 100,000円/年の交付限度額が設けられていること。

実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、
独自に実施する支援事業

【岩手県作成】

【事業概要】

中国残留邦人等の高齢化に伴い、外出や他者との交流の機会が減少している状況や中国残留邦人等の要望を踏まえて、交流事業を企画し、中国残留邦人やボランティアとの交流の機会を提供し、孤独感や疎外感を解消する。

【事業内容】

東北中国帰国者支援・交流センターが主催する「移動日本語交流会」に県が共催し、事業内容を企画し、実施した。

- ◆移動日本語交流会(日帰りバスツアー)
 - 開催日 5月23日(木)
 - 開催場所・内容
 - ・小岩井農場まきば園(雫石町):
ガイド付き農場めぐり、ウール工房作品づくり体験
 - ・つなぎ温泉(盛岡市):温泉入浴体験、歓談

【特徴】

支援相談員・県担当者が事業と一緒に参加することで、中国残留邦人の現状や支援ニーズの把握の機会となる。

【ニーズ等】

- 対象者の声
 - ・足・腰等が悪くなり、歩く移動が少ない企画がよい。
 - ・温泉入浴を組み入れた企画にしてほしい。
- 課題
対象者の高齢化に伴い、行事へ参加できない方々が生じ、参加者も固定化してきている。

【事業実績】

参加者 中国残留邦人15名、支援相談員6名

【事業成果】

- ・中国残留邦人が集い、農場めぐりやウール作品製作、温泉入浴体験を通じて、心身ともリフレッシュし、閉じこもり等の防止につながった。
- ・中国残留邦人の現状や支援ニーズ把握の機会となった。

【所要経費】

約37,000円
会場使用料、旅費(支援相談員等)



ウール作品づくり体験の様子

中国残留邦人等地域生活支援事業の取組事例

(実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業)
(実施主体:千葉県鎌ケ谷市)

平成21年1月から
支援事業をスタート

【事業概要】

永住帰国した中国残留邦人等が、地域の一人として生き生きと暮らしていけるよう、各種事業を実施。(中国残留邦人4名、配偶者2名)

【事業内容】

日本語教室(年18回)の開催、校外学習(お花見、初詣、観劇等)、日本語教室通学費の支援、国際交流協会が主催する各種事業(バス旅行、文化交流パーティー、外国語料理教室等)への参加支援

【事業成果】

- 中国語が堪能な講師(支援・相談員)に依頼し、日本語教室を月2回のペースで開催
⇒規則正しい生活、定期的に外出することによる引きこもりの防止。
自宅から市役所まで通学(徒歩、またはバスと電車)することによる体力維持と向上。
雑談や時事問題などを織り交ぜながら、和気あいあいとした雰囲気の中で学べる。
- 校外学習や各種事業への参加
⇒日本の生活習慣や日本文化、外国文化を学べる場となっている。また、地域住民や外国人など様々な人と触れ合うことによって、新たな刺激を受けるきっかけづくりとなっている。
二世と協力し合っ、国際文化交流パーティーに模擬店を出したのは、一つの好例。
- 市役所におけるさまざまな連携
⇒月2回、日本語教室で直接顔を合わせることで、支援・相談員を経由してCW、他課(障がい福祉課、高齢者支援課、健康増進課等)の支援が受けられ、対象者に対する一体的なケアが図られる。

【支援対象者の声】

- いろいろと相談にのっていただけるので、大変感謝している。
- 日本語教室のため市役所まで歩いて行くので、体のためにも頭の勉強にもなるので、大変良い。
- 健康が一番なので、毎日運動したり買い物に出かけたりしている。学習も毎日している。

【担当者の考え】

- 支援対象者の自発的な意見や行動が見られるようになった。(自治会の集まりに自ら参加する等)
- 支援対象者の高齢化が進み、長期欠席や切実な介護問題などに直面している。⇒今後の課題



日本語教室の様子



国際交流協会主催のKIFAパーティーで、中国のお菓子を出店

【所要経費】平成25年度1,162千円
(講師謝礼、通訳謝礼、翻訳謝礼、通学費、参加費、システム改修委託費等)

中国残留邦人等の相互の交流を図る取組事例 (実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業)(実施主体:墨田区)

「交流会」の経緯と成果

○「中国残留邦人等の交流会」を企画した理由

区内に居住する中国残留邦人間の交流が殆んど無く、中国語で遠慮なく会話を楽しめる場が無く、その交流の場を自主的に運営できるグループもなかったため。

「中国残留邦人等の交流会」の成果

○地域で中国語で遠慮なく会話ができる場ができた

地域の中で、日常生活で苦心していることや幼少期の苦労話などを中国語で遠慮なく安心して話すことができる場ができた。

○地域の中国残留邦人相互の交流が生まれた

定期的な開催で中国残留邦人相互の日常的な交流が生まれた。例えば、中国残留邦人が主催する地域での太極拳倶楽部への参加など。

○支援相談員や担当者との信頼関係が深まった

定期的な交流で、職員への信頼感や安心感が増し、支援給付事業を円滑に運営していくことに寄与している。

○参加者の感想

- ・「毎年、みなさんの元気な顔を見るのが楽しみ」
- ・「車椅子生活なので、ほとんど外出しない。年に2回、娘に交流会に連れて来て貰うことがなよりの楽しみ」
- ・「みなさんと歌をうたうのが楽しい」
- ・「中国語で話せるので、楽しく会話できて、気持ちが休まる」
- ・「これからもこの交流会を続けてほしい」

「中国残留邦人等の交流会」事業の概要

○墨田区内の中国残留邦人等の状況

59世帯81人(平成25年12月1日現在)
(その内、生活保護から支援給付への切替者36世帯)

○「交流会」の概要

* 交流会は年2回(通常6月、12月)開催。
毎回、午後1時から3時間程度

- * 会場は区の施設を使用(カラオケ可能な施設)
- * 参加対象者は支援給付受給者とその家族

○「交流会」のプログラム

- * 参加者全員での自己紹介。区担当者からのお知らせ。
- * 参加者による演技(中国舞踊、京劇)、刺繍および切絵の展示
- * 懇談、カラオケ(参加者全員で歌う)
- * 記念写真の撮影(後日、写真を参加者全員に送る)

○所要

経費
(H25)
通信費
8,250円
使用料
9,980円
需用費
53,654円

開催状況	開催日		参加人員および内容	
	開催日	参加人数	参加人数	内容
1	H21年11月 1日	35名	35名	演舞実演・切絵展示
2	H22年 6月 24日	54名	54名	水墨画・切絵展示
3	H22年11月26日	44名	44名	京劇実演・刺繍展示
4	H23年 6月 24日	53名	53名	カラオケ大会
5	H23年11月 5日	43名	43名	太極拳実演・刺繍展示
6	H24年 6月 20日	42名	42名	太極拳実演・刺繍展示
7	H24年12月19日	43名	43名	演舞実演・刺繍展示
8	H25年 6月19日	44名	44名	太極拳実演・刺繍展示
9	H25年12月19日	44名	44名	京劇実演・刺繍展示

中国残留邦人等地域生活支援プログラム事業 (実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業)

【富山県作成】

【事業概要】

中国残留邦人等の地域での孤立を防止し、交流や体験を通じて中国帰国者の自立の促進を図ることを目的として実施している。

【支援対象者数】 約100人

【事業委託先】 富山県中国帰国者の会

【事業内容】

- ・富山県中国帰国者の会が実施主体となり、会員を中心として参加者を募集している。
- ・平成25年度は、世界遺産の白川郷・五箇山を訪れ、こきりこ踊りの鑑賞、紙すきを体験し、富山県の文化に触れた。

【特徴】

- ・高齢化や言葉の問題、経済的理由等により、家に閉じこもりがちになる中国帰国者の皆さんに交流の場を提供することによって、お互いの親睦を深めてもらうことができる。

【その他】

○利用者からの声

- ・交流会の実施を心待ちにしている声が多い。
- ・情報交換の場にもなっている。



【事業成果】

- ・自立指導員の参加により、日本語を話す機会が生まれる。
- ・地理的に離れた場所で生活する中国帰国者同士にとって相互の状況を知る良い機会となる。
- ・富山県についてより良く知り、県民と触れ合う場を得る。

【事業実績】

- ・参加者数 26人(1世5名、2、3世等17名、自立指導員3名他)
- ・実施回数 3回目の実施

【所要経費】 173,500円(県からの委託費)

高齢帰国者向け介護予防事業

(中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する事業)

【京都市作成】

【事業概要】

高齢の中国残留邦人等が、言語や生活習慣の違いから、健康の維持や介護に関する情報を得ること、既存の高齢者向け事業に参加することが難しい状況を踏まえ、健康で安心した生活を継続できるよう支援することを目的として、介護予防教室や交流事業等を開催している。

【支援対象者】 中国残留邦人、配偶者

【事業委託先】

夕陽紅(シーヤンホン)の会
(高齢化する中国帰国者1世への支援のために、2世と支援者を中心に組織された団体)



【事業内容】

- ・基本的に市内2カ所ですぐ各月1回介護予防教室を開催
- ・また、地域での交流事業等も実施。

【介護予防教室の内容・特徴】

- ・参加者のバイタルチェック
- ・健康体操
- ・健康講座(冬の入浴時の注意、口腔衛生について、予防接種について、介護サービスの利用方法等)
- ・(1世を中心とした)「夕陽紅芸術団」の舞踏等の披露
- ・個別レクリエーション
- ・介護福祉士やヘルパー資格をもつ2世等が中心となり、中国語で進行することで、高齢の帰国者が安心して参加できるものとなっている。

【介護予防教室事業実績(平成25年度)】

- ・実施回数 20回
- ・支援対象者の平均参加者数 約12人

【所要経費】 1,266,000円

(報償費、旅費、需用費、通信運搬費、使用料)

総合相談窓口の設置

(実施主体が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する支援事業)

【大阪市作成】

【事業概要】

中国残留邦人等が言葉、生活習慣等の相違から地域社会で生活していく上で困難に遭遇している現状を踏まえ、中国残留邦人等が不自由なく日常生活を送れることを目的とし、当該窓口を設置している。

【支援対象者数】 287人(平成26年3月末現在)

【事業内容】

- ・事業実施方法 : 窓口への来所や電話対応
- ・開催場所 : 公益財団法人 大阪YWCA内
- ・実施内容 : 日本語学習相談、通訳派遣、指導員派遣、就労相談、健康相談、その他の生活相談を受け、適切な支援策へ繋ぐ。

【特徴】

- ・多岐にわたる生活相談を一括して受けることにより、援護対象者の利便性を図るとともに、突発的な事態にも対応できるよう休日においても相談体制を有している。

【その他】

- ・今後の課題
相談が生活全般にわたるため、相談内容に応じて適切な援助をおこなう必要がある。
また多岐にわたる相談に対応すべく、多くの知識等が対応者に求められることから、市との連携はもちろんのことであるが、研修等の知識等の習得ができる機会を確保する必要がある。

【事業実績】(平成26年3月末現在)

- ・相談員数 4名程度
- ・利用者数 677名(延べ数)

【事業委託先】

公益財団法人 大阪YWCA

【所要経費】 2,986,000円

(報償金、消耗品費、通信運搬費)

日本語を習得し実践・交流するための取組事例
 (実施機関が中国残留邦人等のニーズに応じ、独自に実施する事業)

【旭川市作成】

- A 言葉の壁を克服し地域社会で円滑にコミュニケーションを図るための、日常生活に密着した「日本語教室」の開催
- B 多くの方々と日本語で交流する機会を増やすため、地域のボランティアさんと「おしゃべり交流」を開催
- C 「おしゃべり交流」でお世話になったボランティアさんと料理や音楽を通して、異文化を楽しむ「料理交流」を開催

A 日本語教室

【実施主体】 旭川市

【事業内容】

- ①日本語教室
- ・実施回数 24回／年
- ・講師 主・副各1名
- ②発音学習
- ・実施回数 5回／年
- ・講師 市職員、支援相談員

【参加者】

- ・帰国者 7名(ロシア5、中国2)

B ボランティアさんとおしゃべり交流

【実施主体】 北海道中国帰国者支援・交流センター

【協力】 あさひかわしボランティアセンター(旭川市社会福祉協議会)

【事業内容】

- ・実施回数 5回／年
- ・ボランティアさんに中国残留邦人への理解を深めてもらうとともに、日本語教室で学んだ日本語を実践する場として、地域のボランティアさんとフリートークやゲームを楽しむ。

【参加者】

- ・帰国者 7名(ロシア5、中国2)
- ・ボランティアさん 総数42名 (毎回5～8名が参加)

C 料理交流

【実施主体】 NPO法人シーズネット
 (北海道中国帰国者支援・交流センター委託事業)

【事業内容】 帰国者が講師となりロシアの料理教室を開催。食後は歌を歌いながら音楽で交流。

【参加人数】

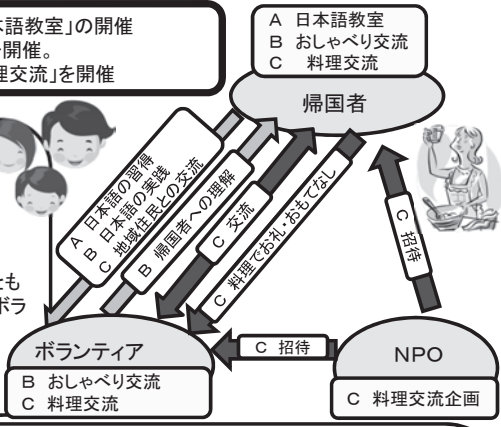
- ・帰国者 6名(ロシア5、中国1)
- ・ボランティア 10名
- ・NPO 2名

○事業の特徴

- ・日本語の習得のほか引きこもり防止等も兼ねている日本語教室参加者の希望により交流事業を展開。地元ボランティア・NPO・北海道帰国者支援・交流センターの協力・連携により総合的な支援が実現。
- ・おしゃべり交流では毎回交流前に、帰国者支援・交流センターからボランティアさんに対し「中国残留邦人とは」の講座を行い、多くの方に帰国者が置かれている背景や接するときの心構え、必要な支援について理解を深めていただいている。

○参加者の反応・感想

- ・日本語教室では無口な帰国者が、ボランティアさんに日本語が通じることで自信をつけ、おしゃべりを楽しんでいる。
- ・交流会でのおしゃべりが、帰国者の日々のストレス発散の場となっていることをボランティアさんも理解しており、お互いが「また会おうね」と交流会を楽しみにしている。
- ・楽しい。色々話しているうちにもっと話ができるようになりそう(帰)
- ・日本人は間違った言葉遣いであっても意味が分かれば聞き流してくれるが、正しい使い方に訂正して教えてほしい(帰)
- ・支援しようと思いボランティアに参加したが、帰国者の生き方に逆に自分が励まされた。(ボ)
- ・「傾聴」の姿勢が大切だと思った。反対に、「大変だったね」と聞くことしか出来ず、これでいいのか疑問に思った。(ボ)
- ・市だけでは実施出来なかった。関係機関の多大な協力に感謝している(担)
- ・今後は居住地区の住民と交流ができる環境づくりが課題(担)



【所要経費(H25予算)】 426,000円(報償費、旅費、需用費) ※料理交流会委託費を除く